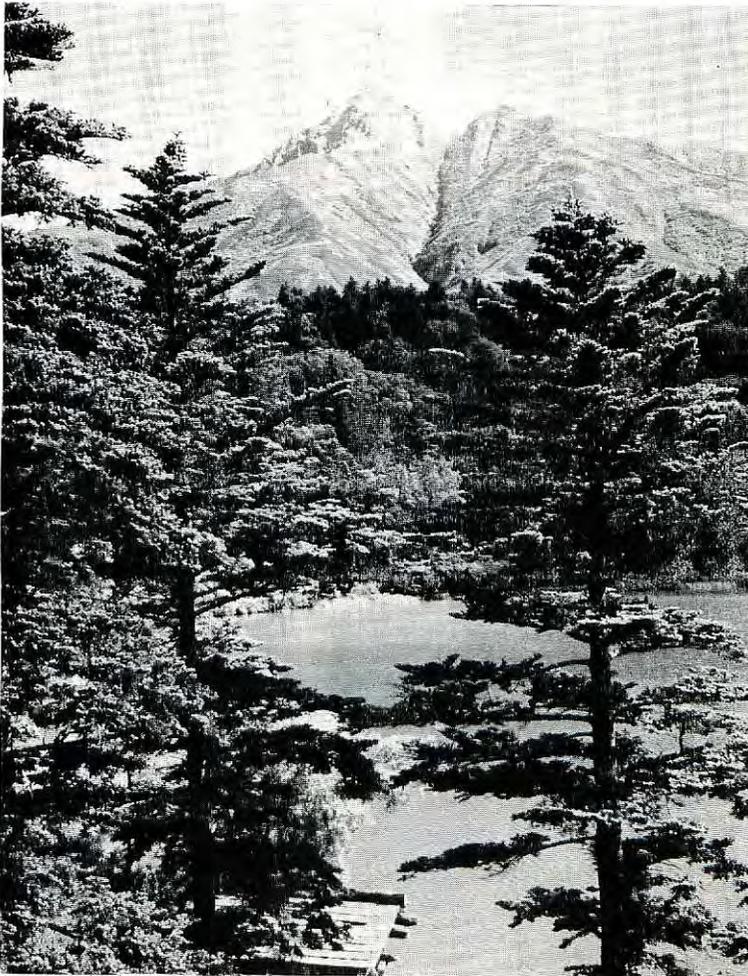


北海道議會時報

特集 第2回定例道議會

第18卷第8号

昭和41年8月



北海道議會事務局

第 8 号 目 次

議 会 の 動 き

第 2 回定例道議会……………	1
本 会 議……………	3
決 議・意 見 書……………	18
議 会 運 営 委 員 会……………	24
常 任 委 員 会……………	27
特 別 委 員 会……………	33
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
予算特別委員会	
地方公務員法改正関係条例特別委員会	
請 願 ・ 陳 情……………	3

会 合

全国都道府県議会議長会……………	44
全国道県議会国有林野開放対策協議会……………	45

7 月 の メ モ

表紙写真

— 姫沼と利尻岳 —

社団法人北海道観光連盟提供

議会の動き

第2回定例道議会

- ① 第2回定例道議会は、6月30日招集され、会期を7月19日まで20日間に決定、41年度補正予算をはじめ、これに関連する議案26件が上程され、知事から提案説明を聴取、このあと議案調査のため7月1日から5日まで5日間休会した。
- ② 休会明け7月6日から、代表、一般質問に入り、同日行なわれた代表質問中知事答弁をめぐって、傍聴席が騒然となり、議場整理困難のため、暫時会議を中止するという経過もあったが、夕刻には再開され、審議を続行、一般質問は8日まで行なわれ、同日17人からなる予算特別委員会を設置し、関係議案を付託するとともに、その他の議案も関係委員会に付託し、ついで各委員会における議案審査のため7月9日から16日まで8日間休会することとした。

- ③ 代表質問、一般質問においては、石炭産業に関する諸問題、第2期道総合開発計画の問題、北洋安全操業と日ソ友好善隣の問題、冬季オリンピックに関する諸問題、酪農振興と農業政策等の問題、北海道開道百年記念事業、農、漁、中小企業等の共済制度、離島振興の問題、中小企業対策、公害対策、赤痢防疫と医師充足対策、高校再編成計画と学力テスト適法判決問題、道および市町村財政の問題、過疎対策の諸問題等が取り上げられた。
- ④ 予算特別委員会は、8日に設置され、41年度補正予算等に関する審議が連日活発に行なわれ、16日質疑を終結し、意見の調整に入り、18日付託案件を可決した。
- ⑤ 休会明けの7月18日は、I・L・O関係条例案の提出、上程等をめぐり、自民、社会両党の意見が対立、話し合いは深更にまでおよんだがまとまらず、難航、議会運営委員会において、上程を主張する自民党とこれに反対する社会党との間に激しい応酬がかわされたあと、社会党から議会運営委員長不信任動議が提出されたため、さらに紛糾、委員会は、社会党委員出席のないまま、委員長不信任動議の否決、および議事日程を決めて、午後11時50分、本会議は再開されたが、議場混乱のため、議長は、議長席に着くことができず、(議場内は、発言、離席するもの多く騒然の中で) 演壇において会議の延会、明日の会議を午前零時5分繰り上げ開議および会期を7月26日まで7日間延長することを宣し、午後11時52分休

第2回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議案

提出月日	番号	件名	議事経過
6.30	1	昭和41年度北海道一般会計補正予算	7. 20 原案可決
同	2	昭和41年度北海道立病院特別会計補正予算	同
同	3	昭和41年度北海道有林野事業会計補正予算	同
同	4	昭和41年度北海道電気事業会計補正予算	同
同	5	酪農振興法の規定により知事から出頭を求められた者の費用弁償条例案	同
同	6	北海道職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	7	北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例案	同
同	8	北海道営放牧利用模範施設条例の一部を改正する条例案	同

同	9	北海道青少年問題協議会条例の一部を改正する条例案	同
同	10	国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例案	同
同	11	北海道公立学校の学校医学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	12	風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例案	同
同	13	金山ダムの建設に関する基本計画の変更に対する意見の件	同
同	14	漁港改修事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	15	漁港関連整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	16	漁港局部改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	17	漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	18	北海道道の路線の認定に関する件	同
同	19	財産の取得に関する件	同
同	20	損害賠償の額の決定に関する件	同

憩、(その後再開に至らなかつた)。翌19日は、昨日の異常事態について深更まで事態收拾がはかられたが、調整ならず、同夜、社会党から議長不信任動議が提出されたため、さらに難航、午後11時40分に至り、副議長が議長席に着き再開をはかつたが、午後12時に至るも定足数に達せず流会、20日も終始話し合いが行なわれたが、調整ならず、本会議は午後9時50分過ぎに再開され(社会党議員出席せず)、議長不信任動議の否決、41年度補正予算等を可決して散会、21日も前日と同様、変則状態で本会議が開かれ、I.L.O関係条例案4件が上程され、知事から提案説明を聴取、このあと29人からなる「地方公務員法改正関係条例特別委員会」を設置してこれらの案件を付託、同特別委員会は23日まで審議が行なわれ、同日これを可決した。

- ⑥ 23日は、地方公務員法改正関係条例特別委員長から審査経過について報告があり、異議なく委員長報告のとおり可決、ついで公安委員選任の人事案件が上程され、これを原案どおり同意議決して、一切の案件を議了、かくて、今定例会は、会期延長を行なうこと1回、開会以来24日目の7月23日夜、会期中閉会を議決して閉会した。
- ⑦ 提出案件の処理状況はつぎのとおり。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況					計
		原案可決	否決	同意議決	承認議決	報告のみ	
知事	41	30	—	1	3	7	41
議員	11	10	1	—	—	—	11
合計	52	40	1	1	3	7	52

同	21	損害賠償の額の決定に関する件	同
同	22	損害賠償の額の決定に関する件	同
同	23	留萌郡小平村を小平町とするの件	同
同	24	久遠郡大成村を大成町とするの件	同
7. 8	25	北海道議会議員の選挙区の合区に関する条例案	7. 22 原案可決
同	26	北海道議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案	同
7. 18	27	職員団体の登録に関する条例案	7. 23 原案可決
同	28	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例案	同
同	29	市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員に係る職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例案	同
同	30	職員団体の行う交渉に関する条例を廃止する条例案	同
7. 23	31	北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員選任につき同意を求める件	7. 23 同意議決

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
6. 30	1	財団法人北海道新聞社会福祉振興基金の経営状況に関する件	報 告
同	2	財団法人北海道住宅公社北海道住宅供給公社の経営状況に関する件	同
同	3	昭和40年度北海道継続費繰越計算書報告の件	同
同	4	昭和40年度北海道繰越明許費繰越計算書報告の件	同
同	5	昭和40年度北海道事故繰越し繰越計算書報告の件	同
同	6	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結に関する件5月2日専決処分)	7. 20 承認議決
同	7	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結に関する件5月2日専決処分)	同
同	8	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結に関する件5月9日専決処分)	同
同	9	専決処分報告の件(損害賠償の額の決定4月16日専決処分)	報 告
同	10	専決処分報告の件(北海道支庁設置条例等の一部を改正する条例4月30日専決処分)	同

本 会 議

○6月30日 午前11時5分開議、岩本議長、昭和41年第2回定例道議会の開会を宣し、引き続き開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題とし、会期を6月30日から7月19日まで20日間に決定、つぎに日程第3陳情第782号および第783号を議題とし、異議なく石炭対策特別委員会に付託、つぎに日程第4議案第1号ないし第24号および報告第6号ないし第8号を議題とし、知事から提案説明を聴取、つぎに議案調査のための休会についてはかり、7月1日から5日まで5日間休会、6日再開することに決定して、午前11時25分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和41年度北海道補正予算案並びにその他の案件についてその大要を御説明申し上げます。

初めに予算案についてであります、御承知のとおり本

年度当初予算は年間予算をたてまえとして措置いたしておりますので、今回の補正に当たりましては、次の方針を基本として予算の編成を行なつた次第であります。

すなわち、第一に国庫支出金の確定その特定収入の伴う経費で今回予算化を必要とするもの

第2に、災害復旧関係経費で措置を要するもの

その他当面さしおき難い経費についてそれぞれ予算化をはかることといたしました。

その結果、歳入歳出予算補正の総額は

一般会計	15億4,624万円
特別会計	4,119万円
合計	15億8,743万円

となり、これを既決予算と累計いたしますと

一般会計	1,711億2,485万円
特別会計	142億5,966万円
合計	1,853億8,451万円

と相なる次第であります。

以下、今次補正予算案の歳出のおもなものから順次、御説明申し上げます。

まず第一点といたしましては、国庫支出金その他の特定収入の伴う経費についてであります、

第1に、厚生関係経費といたしましては、今回あらたに市町村社会福祉活動専門員が設置されることに伴いこれに要する経費として

議員から提出のあつた案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
7.19	1	北海道議会議長岩本政一君不信任決議	7. 20 否 決

意 見 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
7.19	1	北海道における道路整備促進に関する要望意見書	7. 21 原案可決
同	2	地方住宅建設に関する要望意見書	同
同	3	漁業共済制度の改善確立に関する要望意見書	同
同	4	共同利用小型漁船の無償譲渡に関する要望意見書	同
同	5	水産物輸入対策に関する要望意見書	同
同	6	公立高等学校の設置適正配置及び教職員定数等の標準に関する法律の改正に関する要望意見書	同

同	7	石炭対策に関する要望意見書	同
同	8	寒冷地手当増額支給に関する要望意見書	同
同	9	保健所に勤務する医師の確保に関する要望意見書	同
同	10	エヒロコックス症予防対策経費に対する助成措置に関する要望意見書	同

請 願・陳 情

① 第2回定例道議会において各常任委員会ならびに特別委員会に付託された請願、陳情はつぎのとおりである。

請 願

文書表番号	件 名	請 願 者	付託委員会の結果	審査の結果
237	美深町に道立工業高等学校設置の件	美深町長 西尾 六七	文教委員会	継続審査
238	湧別町道計呂地若佐線、佐呂間町道若佐計呂地線を道道に認定の件	湧別町長 清水 清一	建設委員会	同

社会福祉事業活動促進費補助金 159万円
を、また、不良環境地区整備のため生活館及び下水排水路を設置する等の経費として
生活改善施設整備費補助金 432万円
を計上いたしますとともに、へん地保健福祉館一箇所を増設することとして
へん地保健福祉館整備費補助金 255万円
を、また、老人クラブの運営経費 157 箇所分の所要経費として
老人クラブ運営費 188万円
を計上いたしました。

更に、精神薄弱者福祉施設及び老人福祉施設につき事業主体の変更等補助金の確定に伴う経費として

精神薄弱者福祉施設整備費補助金 1,599万円
老人福祉施設整備費補助金 3,074万円
保養温泉地施設整備費補助金 350万円

をそれぞれ計上いたしました。

第2に、産業経済関係経費といたしましては、

山村振興法に基づき、山村における経済力の培養と住民福祉の向上をはかるための経費として

農林漁業特別開発事業費 772万円

を計上するとともに、経済性の高い肉用牛の改良と優良種牛の増殖をはかるため外国産肉用種牛の購入に要する経費として

原種種畜導入事業費 988万円
を計上いたしましたほか、国庫補助の確定に伴い今回措置を要する経費として
農業共済団体育成指導費 1,091万円
果樹生産振興事業費 762万円
自給飼料対策費 680万円
開拓営農特別振興施設費 1,220万円
島松地域補償防災事業費 2,157万円
農山漁村電気事業費 1,120万円
漁場改良造成事業費 1,630万円
をそれぞれ計上いたしました。

また、農林漁業用揮発油税財源身替り林道事業を実施することとし、これに要する経費として

峰越連絡林道事業費 5,708万円

を計上するとともに

森林計画編成費 563万円

を計上いたしました。

第3に、文教関係経費といたしましては、通信制高校の教科書無償給与の基準改正に要する経費として

通信制高等学校運営費 113万円

を、また、高等学校の校地等購入に要する経費として

施設整備費 9,459万円

を計上いたしました。

第4に、警察関係経費といたしましては、交通安全施設

239	道道滝の町伊達線洞爺湖支笏湖線を道道札幌支笏湖線に接続方および主要道道に認定整備の件	伊達町長 齋藤 一也	同	同
240	名寄女子短期大学を道立に移管の件	名寄女子短期大学道立移管促進期成会会長 池田幸太郎	総務	同
241	漁業災害補償制度改善確立の件	漁業災害補償制度確立推進北海道本部長 麻里 悌三	水産	採択
242	北海道室蘭商業高等学校校舎改築の件	北海道室蘭商業高等学校校舎改築期成会会長 森川 明	文教 林務	継続 審査
243	道道洞爺湖支笏湖線を主要道道に認定整備の件	千歳市長 米田 忠雄	建設	同
244	沼田町地内道道昭和沼田停車場線及び恵比島、峠下線の整備の件	沼田町長 西森 巽	同	同
245	寒冷地手当増額支給の件	北海道寒冷積雪地給対策委員会代表 星野 健三	総務	採択
246	チューリップ球根輸出不振による販売対策の件	北海道花弁球根農業協同組合理事長 斎藤 勝巳	農務	継続 審査
247	社会保障制度確立の件	北海道社会保障推進協議会会長 新川 士郎	厚生	同
248	社会保障制度確立の件	同	商工 労働	同

249	原爆被爆者援護法の制定促進要望の件	全北海道労働組合協議会代表 星野 健三	厚生	同
250	倶知安町道樺山比羅夫線を道道に認定の件	倶知安町長 高橋 清吉	建設	同
251	医療保障制度確立の件	医療保障確立健全健康保険共済組合改悪反対北海道連絡協議会会長 新川 士郎	厚生	同
252	原料てん菜集荷地域の変更の件	道内地域てん菜振興協議会会長 後崎 栄	農務	同
253	ウヨロ川を2級河川に昇格の件	白老町長 浅利 義市	建設	同

陳 情

文書 表 番号	件 名	陳 情 者	付託 委員会	審査 の結果
744	沖合底曳網漁業禁止区域拡大に関する要望の件	北海道沖合底曳網漁業禁止区域拡大期成漁民大会会長 新保又四郎	水産	継続 審査
745	宗谷支庁所管区域において選挙すべき道議会議員の数の件	浜頓別町議会議長 石田 孝	総務	不採 択
746	函館競輪札幌場外売場廃止の件	札幌市議会議長 斎藤 忠雄	同	継続 審査
747	北松山町に気象測候所設置の件	北松山町長 塚越 武雄	同	同

整備事業として新たに横断歩道の灯火式標識を建設するほか歩行者用交通信号機の増設を図るための経費として

交通規則整備費 1,444万円
を計上いたしました。

第2点といたしましては、災害復旧関係経費についてありますが、本年3月19日の火災により焼失した「釧路まわり学園」の復旧費として

養護児童福祉施設整備費補助金 2,079万円
を措置いたしますとともに、これらの事例に鑑み、民間法人立の社会福祉施設に対して自動火災報知機の設置を促進するための経費として

社会福祉施設整備費補助金 792万円
を計上いたしました。

次に、公共災害復旧事業の確定等に伴う経費として

災害土木復旧費 9,445万円
港湾災害復旧費 2,094万円
耕地災害復旧費 1億4,845万円
緊急治山事業費 991万円
災害河川改修費 1億1,369万円
災害関連事業費 6,403万円

を計上いたしましたほか、水防無線の強化を図るための経費として

水防無線設置費 495万円
を計上いたしました。

次に、当面緊急に措置を要する経費についてであります

が、まず、北海道100年記念事業関係経費について御説明申し上げます。

北海道100年記念事業については道民各層の代表によって構成された開道100年記念事業協議会に、これが構想について諮問するとともに、さらに本年4月以降北海道100年記念事業推進協議会を設け記念事業の推進を図つておるところであります。記念公園、記念館及び記念塔等を設置するに必要な用地については、その適地を慎重に検討の結果、野幌地区の国有天然林と、これに隣接する地域を適当と考え選定いたしました次第であります。

これら記念事業用地を取得するため15億7,000万円の交付公債を発行するとともに、記念公園及び開拓記念施設の建設計画を推進するために要する経費として

記念施設地区基本計画等調査費 294万円
記念公園計画調査費 264万円
記念事業用地取得のための交付公債発行等の経費 1,474万円

をそれぞれ計上いたしました次第であります。

次に、本道の産業経済の中に占める石炭鉱業の重要性に鑑みその振興の根本的対策の早期確立について政府並びに関係機関に対し強く要請しその実現をはかるための経費として

748	北海道文学展に対する補助金交付の件	北海道文学展実行委員会委員長 史科 源藏	文教 採択	同
749	札幌市に道立高等学校設置の件	札幌市議会議長 斎藤 忠雄	同	継続審査
750	北松山高等学校の寄宿舎全面改築の件	北松山町長 塚越 武雄	同	同
751	過剰苗木消化対策の件	北海道山林種苗協同組合理事長 小高 春雄	同	取り下げ
752	第23回国民体育大会冬季大会スケート競技会を札幌市で開催の件	北海道氷上競技連盟会長 西田 信一	同	継続審査
753	札幌市中央卸売市場の施設整備拡充に対し道費助成の件	札幌市議会議長 斎藤 忠雄	商工 労働	同
754	昭和41年産米の生産者価格の件	北海道米価対策推進協議会代表者 北農中央会長 高橋唯之助	農務	採択
755	国道241号線の付替工事に伴う主要道路の道道昇格等の件	上士幌町長 武田要三郎	建設	継続審査
756	鶴居村地内雪裡川改修工事促進の件	鶴居村長 井原 栄松	同	同
757	道道弟子屈鶴居釧路線中釧路市鶴居間舗装工事施工の件	同	同	同
758	道道釧路昆布森尾幌線中部路線変更の件	釧路村長 泉 重	同	同
759	道道阿寒鶴居標茶線の改良工事促進の件	鶴居村長 井原 栄松	同	同

760	主要道道夕張岩見沢線の開ざく促進の件	夕張市長 橋内 末吉	同	同
761	中頓別町地内道道乙忠郡中頓別線の開ざく改良工事の件	中頓別町長 野島 清美	同	同
762	上士幌町市街道路側溝新設に対し道費補助の件	上士幌町長 武田要三郎	同	同
763	標津町地内道道般山計根別線の整備促進の件	標津町長 小野 幸三	同	同
764	弟子屈町主要道道を道道に認定の件	弟子屈町長 横山 徳住	同	同
765	今金町道丹羽、豊田線および今金小倉山、丹羽線を道道に認定の件	今金町長 安部 義雄	同	同
766	大成村道久遠、太櫛線、北松山町道久遠太櫛線を道道に認定の件	大成村長 吉岡亀之助	同	同
767	道上士幌標平線冰雪害防止工事および舗装工事の早期完成の件	上士幌町長 武田要三郎	同	同
768	道上士幌、音更線の改良工事早期着工の件	同	同	同
769	中頓別町地内2級河川頓別川、兵知安川の指定区間延長および兵知安川の2級河川指定の件	中頓別町長 野島 清美	同	同
770	標津町薫別漁港改修事業着工の件	標津町長 小野 幸三	水産	同
771	標津漁港整備促進の件	同	同	採択

石炭鉱業安定対策促進費 100万円
を計上いたしました。

次に、従来礼文島のみが発生していたエヒノコックス症が根室市において発見されるに至りましたのでこの緊急対策費として

エヒノコックス症予防対策費 289万円
を措置し、地域住民の健康診断並びに媒介動物の捕獲及び疫学調査、飲料水検査等の対策を強力に推進して参らうとするものであります。

次に、文教関係経費として、産業教育施設整備に伴う附帯施設について道費をもつて整備することとし、これに要する経費として

産業教育施設整備費 1,680万円
を、また、美術館設置の準備調査に要する経費を計上いたしましたほか

盲ろう学校給湯施設改修費 120万円
を計上いたしました。

また、消防法の一部改正に伴い消防設備の工事及び整備の業務にたずさわっている者に対し資格試験の実施等に要する経費として

消防設備士試験指導費 190万円
を、公職選挙法の一部改正に伴い

永久選挙人名簿作成調査費 2,742万円
を、市町村の経営する公営企業の健全化対策として、国の

融資対象外となる簡易水道事業に対し再建資金を増額し経営の合理化を図るための経費として

公営企業健全化対策貸付金 1,000万円
をそれぞれ計上いたしました。

以上のほか、さきに議決をいただきました旅費条例の一部改正に伴う経費としては、教員及び警察官の赴任旅費並びに修学旅行付添旅費等義務的経費について措置することとしこれに要する経費として

教育関係経費 1億4,845万円
警察関係経費 3,329万円
議会関係経費 1,954万円
各種委員会関係経費 176万円
をそれぞれ計上いたしました。

以上は歳出の主なるものについて申し上げたのでありますが、これに見合う財源といたしましては

分担金及び負担金 1億0,594万円
使用料及び手数料 358万円
国庫支出金 7億0,557万円
財産収入 2,942万円
寄附金 1,059万円
繰越金 4億2,022万円
諸収入 1億1,292万円
道債 1億5,800万円
合計 15億4,624万円

772	道道土士幌、土幌、音更線改良工事早期実施の件	土士幌町長 武田要三郎	建設	総務	審査
773	土士幌町地内居辺川若菜橋架替工事に対し道費補助の件	同	同	同	同
774	居辺川沿道路(土士幌下居辺間)を道道に認定の件	同	同	同	同
775	公営住宅建設戸数割当の件	同	同	同	同
776	室蘭札幌間(美笹経由)産業自動車道建設促進の件	室蘭市長 高橋豊次郎	同	同	同
777	弟子屈町地内尾札部川を2級河川に認定の件	弟子屈町長 横山 徳住	同	同	同
778	道道小樽定山溪線の整備促進の件	札幌商工会議所会頭 広瀬 経一	同	同	同
779	松山北部地域の道路整備促進の件	大成村長 吉岡竜之助	同	同	同
780	新篠津村村道北8号線を道道に認定の件	新篠津村長 野村忠三郎	同	同	同
781	土士幌町道上土幌、釧山線及び同居辺原野線の道路改良工事実施の件	土士幌町長 武田要三郎	同	同	同
782	豊里炭鉱再建の件	豊里炭鉱労働組 合長 中山 庫光特	石炭	対策	同
783	豊里炭鉱振興の件	赤平市長 遠藤野太郎	同	同	同

784	上富良野高等学校に保健季節制の農業科、生活科設置の件	上富良野町長 海江田武信	文教	同	同
785	土地改良事業促進の件	北海道土地改良事業団体連合会 上川支部長 前川 政一	農地	同	同
786	富良野市市制施行に伴う北海道道会議員の選挙区分の件	富良野市富良野地区労働組合協議会 会長 荒井美喜夫	総務	不採	同
787	本道中学校の教育条件整備充実の件	北海道中学校長 会 会長 佐々木豊郎	文教	同	同
788	石炭鉱業安定対策の件	全国炭鉱職員組合 北海道地方本部 議長 佐々木仁三郎	石炭	同	同
789	農家負債整理対策の件	江別市議会議長 泉 重陽	農務	同	同
790	農家負債整理対策の件	同	農地	同	同
791	札幌市地内道道西野月寒線欠壊方所架橋の件	札幌市月寒公園通り8丁目 西沢 桂一	建設	同	同
792	大麻団地造成に伴う道路、下水道施設等の地元市費負担軽減の件	江別市議会議長 泉 重陽	同	同	同
793	大麻団地造成に伴う地元市費負担軽減の件	同	同	同	同
794	大麻団地造成に伴う厚生施設等の地元市費負担軽減の件	同	厚生	同	同

を計上し、収支の均衡を図つた次第であります。

次に、特別会計といたしましては、道有林野事業会計において新たに実施することとなつた峰越連絡林道事業費等の経費として

3,886万円

を、国庫支出金等を財源として計上したほか、その他の会計につきましては特定収入を見合いに、歳出予算の補正を行なうこととした次第であります。

次に、附属案件の主なるものについて順次御説明申し上げます。

まず、議案第5号の酪農振興法の規定により、知事から出頭を求められた者の費用弁償条例案は、生乳等取引契約に係る紛争の調停につき出頭を求められた者に対し費用の支給に関し必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第6号の北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、夜間看護等の業務に従事する助産婦、看護婦、准看護婦又は保母たる職員の勤務の特殊性にかんがみ、国の制度に準じ、これらの職員に夜間看護等業務手当を支給しようとするものであります。

次に、議案第7号の北海道工業職業開発促進条例の一部を改正する条例案は租税特別措置法施行令の一部改正に伴ない工業開発地区及び産炭地区における課税免除及び助成の措置の要件を緩和するとともに関係規定の整備を図ろうとするものであります。

次に、議案第13号の金山ダムの建設に関する基本計画の

変更に対する意見の件は、金山ダム建設に関する基本計画の変更について特定多目的ダム法第4条第3項の規定により建設大臣から意見を求められたので同条同項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第14号乃至議案第17号の漁港改修事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は3件については、いずれも昭和41年度事業に伴う地元市町村負担金について地方財政法第27条第3項の規定により議決を得ようとするものであります。

次に、議案第18号の北海道の路線認定に関する件については、仲洞輪留寿都線について道々の路線に認定するため、道路法第7条第2項の規定により議決を得ようとするものであります。

次に、議案第19号の財産の取得に関する件は、北海道100年記念事業用地の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を得ようとするものであります。

次に、議案第23号の留萌郡小平村を小平町とするの件及び議案第24号の久遠郡大成村を大成町とするの件は、いずれも町としての要件に関する条例に照らし、適宜と認められ、かつまた、町とすることにより将来の発展をも期待されますので、地方自治法第8条第3項の規定により議決を得ようとするものであります。

以上は、今回提案いたしました予算案並びにその他の案

795	大麻団地造成に伴う教育施設費の地元市費負担軽減の件	同	文教科務	同
796	室蘭、登別、伊達、虻田、豊浦地域内に労災病院設置の件	室蘭市長 高薄豊次郎	商工労働	同
797	市町村立養護老人ホームの施設改善に対し道費補助増額の件	北海道婦人団体連絡協議会会長 内村 ナツ	厚生	同
798	石炭産業の安定の件	北海道産炭地域振興対策協議会会長 橋内 末吉	石炭対策	同
799	当面する水産重要問題解決の件	北海道指導漁業協同組合連合会会長 麻里 隆三	水産	同
800	茂辺地漁港局部改修の件	上磯町長 小松 太郎	同	同
801	千歳空港を民間専用国際空港として整備の件	千歳市長 米田 忠雄	総合開発	同
802	在日朝鮮公民の帰国協定の延長に関する支援要請の件	在日本朝鮮人総連合会中央婦国対策委員長 季白	総務	同

② 継続審査中のもの。

文書表番号	件名	付委員	託会	審査結果
110	石狩川汚水被害に関し措置の件	総務	採	採

212	上富良野町道江花線及び美瑛町道美馬牛二股線の道道昇格並びに改良工事实施の件	建設	同	同
122	準用河川ピリベツ川の氾濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件	農地開拓	議決不要	同
160	北海道松前高等学校に水産課程設置の件	文教科務	不採	採
161	北海道長万部高校普通課程の学級増設の件	同	同	同
198	高校大学区割に伴う小樽千秋高校再編成計画反対の件	同	同	同
203	小樽千秋高校の学科再編成反対の件	同	同	同
205	札幌工業高校定時制の問口減反対の件	同	同	同

陳 情

文書表番号	件名	付委員	託会	審査結果
26	汚水対策の件	総務	採	採
717	北海道議会議員の選挙区新設の件	同	同	同
718	宗谷支庁所管区域において選挙すべき道議会議員の数の件	同	不採	採

件についてその概要を御説明申し上げた次第であります。
よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○7月6日 午前10時8分開議、諸般の報告の後、日程第1陳情第788号を議題とし、異議なく石炭対策特別委員会に付託することに決定、つぎに日程第2議案第1号ないし第24号および報告第6号ないし第8号を議題とし、代表質問に入り、

湯田議員(社会)から、①石炭産業安定に関する諸問題および豊里炭鉱閉山に対する問題等に関し、本道の開発と石炭産業の位置付けに対する認識、および具体策の明示、石炭需要の拡大、石炭専焼火力発電の誘致に対する所見、知事の石炭産業に取り組む姿勢に関連し、豊里炭鉱の存続再建等を関係機関に働きかけるとともに、明治鉱業社長に対し、今会期中に知事自ら会見を申し入れ、折衝することの所見、異常債務、それに伴う金利に関連し、答申案に予想される1,000億円の異常債務な上げ措置の中で処理することの働きかけおよび安定給金等の措置要請、つなぎ融資のあつせんに対する所見、可採炭量の食い違い、および意見の調整、親会社の明治鉱業が経営から手を引く場合、道が出資をし、これが強化をはかる意思の有無、②日ソ友好善隣関係の諸問題、道内における軍事基地化問題等に関し、日ソ共同宣言の精神を道行政の中でどの

ような形で生かそうとしてきたか、イソコフ、ソ連漁業権の来道に際し、重要問題の折衝に当たつては、超党派で折衝すべきであつたと考えるが知事の判断、折衝の経過とイソコフ漁業権の態度、知事の訪ソに対する基本的方針、本道とサハリン州との姉妹関係を結ぶことの見解、道内軍事基地の拡大および日ソ友好関係におよぼす影響に対する所見、沿岸貿易促進に対する知事の基本的方針、ソ連領事館誘致に対する構想、③第2期道開発計画の諸問題に関し、国の長期経済計画作成について知事ほどのような見解をもつて対処するか、開発計画に対する知事の基本的理念、政治的責任の明確化、冬季オリンピックに関連する諸問題に関し、41年度公共事業費の伸び率等の下回つたことに対する対処方策、いわゆるオリンピック予算が開発予算と別ワケで措置される確信、開道100年記念事業に関し、本道経済、社会文化に貢献した人々およびへき地に住む者に対し、ともに北海道100年を喜べる環境を作る方策の明示、野幌原始林周辺の公園化に関し、全道に点在する緑の条件の保護、育成、助長、全道的田圃化等に意を注ぐことの見解、④教育問題に関し、旭川地裁の学力テスト違法判決について当分テストの実施を見送ることの所見、高校再編成計画の実施に当たつて地元の同意なくして絶対強行しないとの確約を今後とも変えないと了解してよいかどうか、普通課程と

733	小平村に町制施行の件	同	採 択
734	大成村に町制施行の件	同	同
705	社会環境浄化の件	厚 生	同
710	精神薄弱児(者)及び精神異常者 収容施設増設の件	同	同
721	道立岩見沢保健所庁舎新築の件	同	同
722	移動採血車等購入に対し道費助 成の件	同	同
569	猿払村村道猿払停車場線を道道 に認定の件	建 設	同
648	道道美深、名寄線の一部路線変 更の件	同	同
655	帯広、紋別間道路の国道昇格の 件	同	同
694	札幌市北の沢と手稲町西野を結 ぶ市道の道道昇格の件	同	同
697	道路整備輪換の件	同	同
698	道道新開旭川線の幅員拡張の件	同	同

699	帯広、旭川間道路全線を国道に 昇格の件	同	同
700	土地区画整理組合に対する貸付 金増額の件	同	同
711	主要道道日高清水線道路整備の 件	同	同
732	航空事故対策の件	同	同
739	道道赤川、函館線の路線変更の 件	同	同
740	道道蘭越、狩太、倶知安線の改 良工事等実施の件	同	同
741	道道倶知安、ニセコ線の舗装の 件	同	同
742	勇払川改修工事の促進並びに国 策パルプ工業株式会社勇払工場 の取水の件	同	同
716	農免農道整備事業新規地区の採 択の件	農地開拓	同
348	オリンピック冬季大会を札幌市 に招致の件	文教林務	取り下げ
496	北海道遠軽高校通学区区域変更 に伴う学級増設の件	同	不採 択
664	札幌工業高等学校定時制の間口 維持の件	同	同

職業課程との比率について実態に即した修正をすることの見解、産教審の全日制高校普通科、職業科の比率の答申に対する現在までに示したものと食い違い等について質問、議事進行の都合により、午後零時13分休憩、午後1時42分再開、休憩前の質問に対し、知事、教育長から答弁、湯田議員から再質問、知事から答弁、なお、豊里炭鉱問題に関する知事の答弁中、傍聴席から発言するもの多く、議長は5回にわたり注意を与えたが、なお騒ぎ立てたため、傍聴席における発言者の退場を命じ、退場の気配がなく、議長は、地方自治法第129条第2項の規定により、暫時会議を中止する旨をのべ、午後3時43分中止、午後4時51分再開、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時52分休憩、午後6時30分再開、諸般の報告の後、日程第2の質疑ならびに質問を続行、知事、教育長から答弁、つぎに、

大内議員(自民)から、①総合開発に関する諸問題に関し、国の新長期経済計画策定について、道における現状と策定の見通し、作成要領と基準となるべき国の計画および長期見通し等についての関連付け、拠点開発3都市に対する法的な裏付け措置に対する方針および見解、明年度開発予算要求問題に関し、拠点開発計画をさらに具体的に推進するため、開発庁は全道6拠点地域に対し、これを別に抜き出して予算付けをする

といつているが、道の地域開発計画と予算化の中で、これに即応する考えの有無、②冬季オリンピック関係予算問題に関し、選手村等の宿泊施設は、オリンピック終了後これを全国的な青少年の育成施設に活用することの見解、開催地札幌市の公害対策ならびに開発予算等の特別措置の要請、公害防止事業団の貸し出しの特例として都市公害を認める方策および北海道東北開発公庫における新しい都市再開発事業として認めさせる方法、③河口処理および湖口処理問題に関し、河川改修のため河口処理費の予算項目の設定に対する見解および今後の対策、湖口処理のための独立の予算項目を設定することの所信および対策、標砂流入に対する調査、研究体制に対する見解および具体的対策、④新道路整備5カ年計画に対する道の基本方針および具体的対策、現行5カ年計画における規模を高める決意、⑤工業開発と道立工業試験場の整備充実問題に関し、道立工業試験場の性格、目的の明確化、本道工業の実態に合わせて研究項目を重点的にしぼる必要性、試験場の改築と国の助成に対する見解、⑥酪農とビート振興問題に関し、ビート精製の再建築に対する中央要請および長期的安定成長に導く決算、⑦いわゆる過疎問題に関し、労働力の確保対策と見通し、農村人口の急激な減少と過疎対策、⑧教育問題に関し、高校再編成計画実施の決意と見通し、従来の適正配置計画による

680	小樽市における道立高等学校の 間口増の件	同	同
682	北海道小樽千秋高等学校間口減 の計画撤回の件	同	同

③ さらに継続審査されるもの。

請 願	件 名	付 託 委 員 会
62	音楽、舞踊等に対する入場税撤廃の件	総 務
68	勤労者音楽協議会に対する不当課税撤 回の決議要請の件	同
227	島松演習場におけるF104Jの演習反 対の件	同
233	郵便物の日曜配達休止に対する要望の 件	同
230	生活保護法による入院患者日用品費に 寒冷地加算の制度設定要望の件(外64 件)	厚 生
215	道立遠軽職業訓練所に自動車整備科設 置の件	商工労働
221	中小企業省設置促進の件	同

222	地方鉱業政策確立の件	同
223	産業災害及び職業病対策の件	同
236	物価安定の件	同
210	亜麻振興対策の件	農 務
120	準用河川ピリベツ川の氾濫に伴う農業 被害補償並びに防災対策実施の件	建 設
165	三石町道本桐停車場線を道道に認定 の件	同
180	網走市内道道浦士別、小清水停車場線 の延長区間を道道に認定の件	同
199	道道下川ベンケ停車場線の路線一部変 更の件	同
220	紋別空港の道管理の件	同
225	神楽町道西神楽14号道路の道道昇格 の件	同
14	私立学校に対し道費の助成及び助成制 度確立の件	文教林務
16	札幌市における高校定時制教育拡充整 備の件	同

長期見通しに異動を生ずるおそれの有無、定時制高校廃止後の地域における青少年教育対策、および実態、把握の内容、農業学園、漁業研修所等のいわゆる実学的なものが重要になってくるが、これが知事側との連絡、調整に対する基本的姿勢等について質問、知事、教育長から答弁があつて、午後8時11分延会。

○7月7日 午前11時9分開議、諸役の報告の後、日程第1議案第1号ないし第24号および報告第6号ないし第8号を議題とし、質疑および一般質問に入り、

奈良議員(自民)から、農業、漁業および中小企業に対する共済制度問題に関し、畑作共済制度の立法化遅延の場合、道として第2次畑作実験共済テスト計画策定の有無、畑作共済制度の早期実現に対する所信、家畜共済制度の推進および多頭飼育農家の共済掛け金の増加および加入意欲の阻害に対する隘路打開策、全道漁協組大会における要望および漁業共済制度改善に対する態度、小規模企業共済制度と民間共済制度との調整および将来の方向等について質問、知事から答弁、つぎに、

青木議員(社会)から、①財政問題に関し、昭和40年度道費決算の見込み、市町村財政に関し、累積赤字額の上向に対する赤字解消の施策、40年度道内地方公営企業の具体的赤字解消計画、②中小企業対策の基本的

施策、木材化学会社の倒産に対する残存問題の施策、③衛生行政に関し、赤痢防疫の抜本的対策および凶悪化する野犬掃討対策等について質問、知事から答弁、青木議員から再質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後1時13分休憩、午後3時56分再開、つぎに、

武藤議員(社会)から、石炭対策の諸問題に関し、豊里炭鉱を再建するという基本的姿勢で努力すべきであるとするが知事の見解、深刻化する石炭危機の現状認識、保安教育センター設立に対する折衝の経過および実現の見通し、保安監督署の増設に対する見解、高圧酸素室を各炭田別に1基宛設置することの見解、産業災害懇談会の運営に対する基本方針、石炭部会の設置に対する考え方、道立鉱山学校の設置等雇用安定確保対策、中小炭鉱に対する資金、保安対策、労務者確保対策、石炭鉱業安定対策促進費100万円の内容、石炭鉱業審の最終答申が出た場合に臨時道議会を開いて施策、所信等を明らかにすることの所信等について質問、知事から答弁、武藤議員から再質問、知事から答弁、つぎに、

諏訪田議員(社会)から、本道の医療行政に関し、医療関係機関の不祥事の原因、医師増員の具体的方策、移動検診等において医師不在のままエックス線照射が行なわれていることに対する見解、保健所の医師充足

25	病児弱児教育に従事する教員の定数増要望の件	同
33	音楽課程高等学校設置の件	同
51	江別市に道立高等学校新設の件	同
79	高校進学希望者収容計画の修正及び教育費の父母負担軽減等の件	同
93	北海道に美術課程高校設置の件	同
166	北海道釧路工業高校の寄宿舎新設の件	同
188	北海道釧路工業高等学校に柔剣道道場新設の件	同
189	北海道月寒高等学校の公立高校再編成に関する件	同
194	恵庭南高等学校の学校新増設の件	同
197	江部乙高等学校再編成の件	同
217	松前町、福島町及び知内村の山岳地帯、海岸線及び離島等を道立自然公園に指定の件	同
218	北海道交通博物館建設等の件	同

224	稚内高等学校女子寄宿舎新築の件	同
226	北海道栗山高等学校校舎改築の件	同
228	札幌市真駒内団地に道立高等学校設置の件	同
231	大雪山国立公園特別保護地区設定の件(外1件)	同
234	北海道ろう学校総合高等部を小樽市に設置の件	同

陳 情

文書 表 番号	件 名	付 委 員	託 会
186	国旗掲揚に関する件	総	務
187	沿岸漁業者及び漁業協同組合に対する課税対策の件	同	
272	流水公害対策の件	同	
549	ボーリングに対する課税対策の件	同	
550	建国記念日制定の件	同	

に対する努力、および辺地の無医地区解消の実現と具体策等について質問、知事から答弁、諏訪田議員から再質問、知事から答弁、つぎに、

美濃議員(社会)から、当面する農業政策問題に関し、いわゆるマル寒資金制度の経営改善を要する農家が多いにも拘らず、この計画に対し実績が低下した理由、本年度からの対象戸数を3,000戸とした計画の根拠、マル寒融資による経営改善および農業構造改善事業推進資金の融資について個々の農家に合致したものに、および生産性の向上が発揮できる計画の作成ならびにこれを認定する方法に改めることの見解、本道知作の全域を対象に調査することの見解、農家負債計画の進捗状況、加工原料乳生産者補給金暫定措置法実施に伴う道の指導方針、共販体制の促進、集乳合理化等の基本対策方針、農安法の改正に関し、施行令附録算式改正に対する今後の対策、更別村融雪災害に伴う異常滞水に関し、不良地に入植させた理由および応急、恒久対策の基本方針、第1回定例会における知事答弁の「潜在失業者のたまり場」「少数精鋭の農業」の明確化等について質問、知事から答弁、美濃議員から再質問、知事から答弁があつて、午後6時21分延会。

○7月8日 午前11時56分開議、諸役の報告の後、日程第1議案第1号ないし第24号および報告第6号ないし第8

号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

西島羽議員(社会)から、石炭問題、特に産炭地問題に関し、中小炭鉱に対する金融対策、石炭危機を乗り切るための積極的政策、産炭地企業の現状認識および今後の見通しと対策、離職者手帳の打ち切りに対する救済策等について質問、知事から答弁、西島羽議員から再質問、知事、労働部長から答弁、議事進行の都合により、午後1時3分休憩、午後4時35分再開、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時36分休憩、午後10時13分再開、諸般の報告の後、

砂原議員(社会)から、①5月8日、国後島沖合で発生した第11進洋丸事件に関し、本問題解決に対する道の態度、補償要求のできない事由、および早期解決のため、政府に対し積極的に働きかけることの見解、②石狩川汚水被害地区振興対策問題に関し、主要汚染源である工業排水汚染源に協力を求めない理由、企業側の社会的責任、転換対策に関し、年内に充足する現地事業の有無、特殊法人の構成主体、資金供与の可否、③陸島振興問題に関し、利尻島に投入された港湾、漁港の年次別投下資金、人口の動態、生産指数の推移、利尻周辺海況の変化に対する対応策およびこれが掌握する部局、国の直轄漁港の整備等の実態、④道庁競馬の場外馬券売り場問題に関し、社会的、政治的意義およびこれが廃止の方向を明確にすることの見解等につい

644	滝川市に空知支庁税務出張所設置の件	同
455	と畜検査手数料減額に関する件	厚生
553	生活保護世帯に対する緊急援護の件	同
673	旭川市に精神衛生センター設置の件	同
709	道の清掃事業機構の充実と指導態勢確立の件	同
723	精神薄弱者援護施設に対する助成等の件	同
581	道立函館職業訓練所移転による身体障害者特別科目併設の件	商工労働
629	農林水産業に対する失業保険の当然適用要望の件	同
634	道立室蘭職業訓練所に科目増設の件	同
695	産業会館建設に対する補助金交付の件	同
735	道立函館職業訓練所に印刷科設置の件	同
225	狩太町藻岩山観光道路開さくの件	建設

387	国策パルプ工業株式会社旭川工場放流廃水の件	同
602	温根湯、観平間の産業開発道路新設の件	同
623	上士幌町地内居辺川沿道路の道道認定の件	同
671	七飯町地内町道仁山駅線を道道に昇格の件	同
730	建設業関係技能士の処遇措置の件	同
719	畑作共済制度確立の件	農務
729	昭和41年度産原料てん菜取引価格の件	同
573	沖合底曳網漁業禁止区域拡大に伴う漁業調整基本対策の件	水産
80	苫小牧市に道立高等学校新設の件	文教科務
93	北海道美術館建設促進の件	同
127	札幌市に北海道立博物館建設の件	同
158	岩見沢市に道立工業高等学校設置の件	同

て質問、知事から答弁、初原議員から再質問、知事から答弁があつて、通告の質疑および質問を終結、ついで湯田議員(社会)から、日程第1のうち、予算に関連する議案第1号ないし第4号の各案件については、なお慎重審査の必要が認められるので、17人からなる予算特別委員会を設置してこれらの案件を付託の上審査されたいとの動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちに、つぎの委員を議長指名により選任し、関係議案を付託した。

青木 力(社会)	大石 利雄(社会)
大内 三治(自民)	中松 英二(自民)
佐々木 豊(自民)	奈良 敬蔵(自民)
宮本 義勝(自民)	林 利博(自民)
岩田 徳治(自民)	高橋 源次郎(自民)
熊谷 不二夫(社会)	山元 ミヨ(自民)
河野 辰男(社会)	伊藤 弘(自民)
諏訪田 勝衛(社会)	高田 治郎(社会)
湯田 倉治(社会)	

つぎに、議案第13号を総合開発調査特別委員会に付託することに決定、なお、残余の議案について議案第5号および第8号は農務委員会に、議案第6号、第9号、第12号、第19号ないし第21号、第23号および第24号は総務委員会に、議案第7号および報告第8号は商

工労働委員会に、議案第10号は農地開拓委員会に、議案第11号は文教林務委員会に、議案第14号ないし第17号は水産委員会に、議案第18号、第22号および報告第6号、第7号は建設委員会にそれぞれ付託することに決定、つぎに日程に追加して、議案第25号および第26号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、本件を総務委員会に付託することに決定、つぎに各委員会議案審査のための休会についてはかり、7月9日から16日まで8日間休会、17日休日、18日再開することに決定して、午後11時5分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました条例案件についてその概要を御説明申し上げます。

まず、議案第25号の北海道議会議員の選挙区の合区に関する条例案は、本年5月1日富良野市が設置されたことに伴い、同市の区域を現議員の任期中に限り隣接する上川支庁所管区域と合わせて1選挙区とすることについて定めようとするものであり、また、議案第26号の北海道議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案は、昨年10月1日施行の国

232	道立標茶高等学校を農業自営者養成農業高等学校拡充整備計画実施校に指定の件	同
251	北オホーツク道立自然公園指定の件	同
270	昆布森沿岸を道立自然公園に指定の件	同
313	余市地方(小樽市、余市町、大江村)に道立園芸高等学校設置の件	同
327	札幌市定山溪温泉薄別附近に国民休暇村設置の件	同
354	道立恵庭南高等学校の学級増設の件	同
374	札幌市近郊真駒内地区に道立図書館、博物館美術工芸館、ユースホテル、市民運動場等公共施設誘致の件	同
453	北海道由仁高等学校商業課程の学級増設の件	同
462	北海道教員保養所みずみ学園の道立養護学校昇格の件	同
470	国有林野道有林野の活用促進の件	同
477	北海道札幌市南高校通信制課程の独立と校舎建設の件	同
478	北海道月寒高等学校の定時制課程学級増設の件	同

563	札幌市に北海道博物館設置の件	同
564	網走南ヶ丘高等学校商業課程の間口増設の件	同
565	校長及び教頭管理職手当引き上げの件	同
578	上富良野高校(夜間定時)に全日制課程設置の件	同
588	国有林野活用促進のための特別立法の早期制定の件	同
607	帯広農業高等学校農業土木科、林業科の存置の件	同
611	北海道芦別啓南高等学校に看護科設置の件	同
612	江別地方に道立高等学校新設等の件	同
638	私立幼稚園に対する融資制度等実施の件	同
653	町立霧多布高校に家庭課程1学級増設の件	同
676	高等学校の通学区域拡大及び再編成計画に反対の件(外2,548件)	同
679	北海道に森林開発公園支所設置の件	同

要調査の人口に基づき、次の一般選挙から北海道議会議員の定数が105人となることと、深川市及び富良野市をそれぞれ単独の選挙区とすることに伴い、選挙区ごとの議員定数を定めるための条例を制定しようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○7月18日 午後4時36分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、午後4時38分休憩、午後11時47分号鈴、午後11時50分若本議長は、議場に入ったが、議場混雑のため、議長席に着くことができず、発言する者および離席する者が多く、議場騒然のうちに、議長は演壇において本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明日は午前零時5分から開議する旨、ならびに、この際会期を7日間延長する旨をのべ、午後11時52分休憩、休憩後は、会議を開くに至らなかつた。

○7月19日 午後4時43分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時44分休憩、午後11時40分号鈴、(塚田副議長が、議長席につく)、午後12時に至るも、定足数に達せず会議を開くことなく散会。

○7月20日 午後4時46分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時47分休憩、午後9時52分再開、諸般の報告の後、日程第1決議案第1号(北海道議会議長 岩本政一君不信任決議)を議題とし、(議長から、副議長が出席していないので年長議員の藤田議員(自民)と交替する旨をのべた。)藤田臨時議長が議長席につき、ついで日程に追加して直ちに仮議長の選挙に入り、中松議員(自民)から、指名推進の方法により、藤田議員を仮議長に選任されたい旨の動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、藤田仮議長があいさつの後、決議案第1号を問題とし、提出者の説明を求めたが、提出者不在のため、これを省略することとし、ついで委員会付託を省略して、直ちに討論に入り、賛成討論通告の大石議員が出席していないため、この通告は効力を失なつた旨をのべ、渡辺(省)議員(自民)の反対討論を許し、これを終つて起立による採決の結果、起立者なく、これを否決、(仮議長の職務終了、議長と交替)つぎに日程第2議案第1号ないし第4号を議題とし、林(利)予算特別副委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく副委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第3議案第5号ないし第24号および報告第6号ないし第8号を議題とし、奥野農務委員長(自民)から、議案第5号および第8号について、高橋

691	国有林野活用についての特別措置法の早期制定の件	同
726	十勝岳白金温泉地区の利用計画と特別保護地区指定等整備の件	同
731	留守家庭児童に対する施設設置等の件	同
738	北海道に道立教育研修センター設置の件	同
743	苫小牧臨海工業地帯の工業用水確保の件	総合開発特
147	苫小牧市を産炭地域に追加指定方要望の件	石炭対策特
198	釧路市を産炭地域振興臨時措置法第6条に基づく地域指定方要望の件	同
326	茅沼炭鉱閉山に伴う泊村振興対策の件	同
368	産炭地中小企業特別融資資金の貸付期間の再延長の件	同
398	厚岸炭鉱閉山に伴う離職者対策の件	同
399	厚岸炭鉱の石炭鉱業整備事業団による早期買上げの件	同
472	暖房炭の輸送費軽減の件	同

473	砂川市を産炭地域振興臨時措置法第6条の地域として指定の件	同
489	上村鉱業厚岸炭鉱閉山に伴う雇用並びに地区振興対策促進の件	同
490	釧路地域産炭地市町村振興対策の件	同
538	油谷炭鉱閉山対策に関する件	同
580	新鉱開発促進の件	同
693	美唄市産炭地域振興企業経営安定の件	同
727	だん房用燃料業者に対する指導の件	同
737	産炭地振興対策の件	同

(賢)総務委員長(自民)から、議案第6号、第9号、第12号、第19号ないし第21号、第23号および第24号について、佐藤商工労働副委員長(自民)から、議案第7号および報告第8号について、中西農地開拓副委員長(自民)から、議案第10号について、高橋(辰)文教財務副委員長(自民)から、議案第11号について、川口総合開発調査特別委員長(自民)から、議案第13号について、樋口水産委員長(自民)から、議案第14号ないし第17号について、森建設委員長(自民)から、議案第18号、第22号、報告第6号および第7号についてそれぞれ委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく、いずれも報告のとおり、議案については原案可決、報告については承認議決と決して、午後10時48分散会。

予算特別副委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過ならびに結果につきましてご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第1号昭和41年度北海道一般会計補正予算、議案第2号昭和41年度北海道立病院特別会計補正予算、議案第3号昭和41年度北海道有林野事業会計補正予算、議案第4号昭和41年度北海道電気事業会計補正予算、以上4件でありまして、これらの案件について、去る8日、本委員会が設置されて以来、連日各部所管ごとに審査を行ない16日をもって、いつさいの質疑を終結いたし、質疑終結後、各派代表者により、意見の調整をはかりました上、18日の委員会におきまして、お手元に配付の報告書のとおり、それぞれ結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、暑さのおりにもかかわらず、連日、慎重かつ、ご熱心に審議を尽くされた次第でありまして、そのご労苦に対しましては、衷心より敬意を表する次第であります。

ご承知のとおり、今回の補正予算は、一般会計、特別会計を合わせ15億8,743万円でありまして、これらの予算案を中心に、道政各般にわたり、活発なる質疑応答がかわされた次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じて、論議の対象となりましたおもなる点を申し上げますと、

土木部所管及び建築部所管におきましては、

道道舗装費における市町村負担の内容及び負担金全額に対する見解、道路の舗装及び維持管理問題に関連して、道路補修に対する年次計画の有無、舗装工事の構造に対する見解等の諸問題、砂利不足に対する骨材需給対策、札幌市とその周辺道路の整備構想、道路の防じん対策、仙法志漁港背面道路の整備に対する見解、国の住宅建設5ヶ年計画と本道の住宅対策に対する見解、民間の宅地造成に対する指

導方針と規制措置、固定資産税引き上げによる家賃高騰に対する指導対策、道営大麻団地造成に関連して、団地内に発見された爆発物の処置と今後の対策、団地造成事業に伴う諸施設に対する地元負担軽減上の諸問題、道営住宅の管理態勢と補修計画に対する考え方、工事指名問題に関連して、本年度における指名業者の選定方針、地場産業育成に対する考え方、不正業者の処分についての連絡会開催の有無とその措置。

林務部所管におきましては、

熊、野兎、野雉の被害防止と駆除の具体的対策並びに捕獲奨励金制度の拡充に対する考え方と第2次被害の防止策、森林公園並びに記念公園の造成に関連して、青少年健全育成のための宿泊研修施設設置に対する考え方と国有地造成の問題、木材の需給体制と外材の輸入対策、素材生産の合理化に関連して、木材企業の基盤整備に対する考え方、国有林の減伐方針と企業組織化に対する見解、木材企業倒産の防衛策。

衛生部および民生部所管におきましては、

旧日本軍の爆発物による釧路市立共栄小学校被災児童に対するその後の処置状況、里親制度の実施状況と進行計画の有無、母子世帯の住宅対策、保健所行政に関連して、行政区域再検討の考えの有無、公共施設の赤潮多発に鑑み、学校給食上の指導対策及び栄養士の活用と指導行政のあり方、食品衛生優良店需給付基標準設定に対する基本的考え方、農業対策に関連して水剤剤の利用状況及び農薬取扱いの指導状況並びに農業機関との連携状況、衛生部機構改革を実施する考えの有無、精神衛生センター設置計画の有無、40年度決算において母子保健事業費で多額の不用額を出した理由、札幌市の下水道料金改訂に関連して、特に公衆浴場に限って下水道料金値上げに対する善処方を要請した理由。

農務部及び農地開拓部所管におきましては、

農業災害補償制度に関し、家畜共済事業改善に対する考え方、園芸農業振興対策に関連して、チューリップ、花ゆり球根の生産振興と輸出振興対策、有害農薬の危険防止対策、チンチラ飼育調査試験の目的と普及奨励に移す場合の考え方、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法施行に伴う道の指導体制に関し、指定乳製品市況価格が安定価格を上回った場合の原料価格に対する指導方針および集送乳事業合理化推進に関する考え方、畜産物価格安定に関し、指定乳製品安定指標価格の市況に対する基準についての見解、学校給食国庫補助金増額に対する考え方、農安法施行令附録算式改正要領の内容、離農対策、零細農家対策、農業生産、農家所得の推移に対する見解、南部十勝の異常滞水に関連して、その発生原因と今後の災害対策、並びに更別村勢雄地区開拓パイロット事業実施の妥当性、いなせ農園に関連して、貸しバンガロー敷地の所有権移転登記面積の変更理由ならびに地目に対する見解、補助事業で造成した草地进行

観光道路に転用を認めた理由、ならびに農用地の転用に対する今後の許可方針、国の土地改良長期計画に関連して道の事業別計画内容と地方負担等に対する見解。

労働部所管におきましては、

盲人の労働条件改善対策及び職業訓練所設置に対する見解ならびに道の機関における盲人採用に対する考え方、労働力の道外流出原因とこれが防止策、並びに中小炭鉱における労働の確保対策、炭鉱離職者の再就職対策。

水産部所管におきましては、

利尻島振興方策に関連し、仙法志漁港背面施設等整備による投資の効率化に対する考え方および睿形、仙法志、両単協の合併に対する考え方、漁業構造改善事業に関連し、幌泉町における漁業協同組合の合併指導と諒野、目黒地区を中心とする共同漁業権の管理方式に対する考え方、十勝港露多布港を根拠地とする5トン未満船の不漁の実態と対策、十勝川サケ・マス親魚捕獲事業のあり方に対する考え方、広尾漁業協同組合に対する指導方針、釧路地区漁漁の再建と今後の指導方針、グロムイコソ連外招訪日に際し、安全操業問題要望に対する道の態度、水産物輸入に関する沿岸漁業等振興審議会の建議に対する道の態度、裏日本各県のステラ輸入運動に対する道の態度と今後の見とおし、石狩川汚水被害地区振興対策に関連し、火力発電の冷却水利用の考え方、密漁取締強化対策および領海侵犯防止指導体制。

商工部所管におきましては、

中小企業振興に関連し、北海道商工指導センターの運営強化、中小企業規正範囲の拡大、商業活動の適正確保、中小企業金融の条件緩和と融資制度の強化、官公需要の確保、観光事業の投融資政策、中小企業の組織化等の諸問題に対する考え方、中小企業の基本的振興策に関する中間答申の施策への具体化、企業診断実施後の指導状況、北海道貿易館と貿易物産振興会の機能充実と効率的運用に対する見解、沿岸貿易の現状と知事訪ソに伴う要領事項取りまとめに当たつての道の姿勢、ハバロフスクにおける日本沿岸貿易見本市開催の成果、道策会社の概況ならびに木材化学株式会社に対する地元の小口債権者、出資者の救済対策、石炭の需要拡大に関連し、無煙燃料の試験研究の経過と今後の見とおし、道内における需要拡大方策、特に国鉄電化の促進による需要拡大に対する見解、広域探鉱調査対象地域として、国営地区指定の見とおし、石狩釧路の調整問題に対する道の姿勢、夏場貯炭対策として道策の需給調整機関設置に対する見解、石炭鉱業審議会に対する道の意見反映の状況、豊里炭鉱再建対策、秋そ菜需給の見とおしこれが安定対策、北海道価格の解消方策、物価の動向と総合的な物価安定対策、道内資金の道外流出原因とこれが防止対策。

企画部所管におきましては、

第2期道総合開発計画改訂に対する見解、冬季オリンピックに関する予算措置の状況、北海道百年記念事業の記念

公園設置に関連して、他地区にも設置する計画の有無、苫小牧地区における企業誘致に関連して、アルミ工業に対する電力供給問題、労働力および資金の道外流出防止対策。

公安委員会所管におきましては、

札幌市における連続放火、不審火事件に対する基本的対策、火災現場における警察及び消防機関との連絡調整及び捜査上の科学鑑識の活用状況、警察官の不祥事件と綱紀粛正対策、警察署庁舎の改築計画、警察職員の公宅確保対策、暴力団の現状と今後の取り締り対策。

教育委員会所管におきましては、

高校再編成に関連して、進学率の目標の策定方針及び辺地における通学費の負担軽減に対する考え方、教職員の難解解消対策、高校入試制度の推移状況及び改善に対する考え方、高校入試科目の削減に関する諸問題、スポーツ振興に関連して、学校体育、社会体育の指導方法とその内容、小中学校併置校における教員配置の現状と基準の改善策、教職員の欠員状況と充足対策、養護教諭の配置基準が法定基準を下回る理由およびその是正措置、学校長の活動停滞に対する考え方とその対応策、学力調査に関する判決に対する見解および道法とする法的根拠、学力調査結果の分析と活用の有無および市町村教委に対する指導助言の内容、徳志別小中学校における登校拒否に関連して、学校長の措置に対する見解および管理者としての適格性の問題。

総務部及び総括質疑におきましては、

開発予算と地方負担軽減対策、道財政の見直しと補正予算編成に対する考え方、予算執行の態度、人口が減少した市町村に対する地方財政の激変緩和措置、各種審議会のあ方と統廃合の方針、道出告機関の所管区域の検討に対する考え方、高級道職員の綱紀粛正に関する諸問題、I.L.O関係条例の提出に関連して、地方公務員法第25条第2項の関係条例を提出する考えの有無、朝鮮人学校の認可をめぐる諸問題、旧日本軍の爆発物による釧路市共栄小学校被災児童のその後の状況と今後の対策、北海道百年記念事業の計画概要と道財政への影響並びに記念公園設置の予算措置に対する見解、冬季オリンピックの施設計画と道財政への影響ならびに予算措置に対する基本的考え方、盲人対策に関連して、盲人を道の機関に採用することに対する見解および道立盲人センターと道立盲人職業訓練所を設置する考えの有無ならびに盲人対策協議会を設置することに対する見解、知事の訪ソに当たつての心境および沿岸貿易に関連して、具体的提案をする考えの有無、第2期総合開発計画の改訂に対する考え方、労働力確保に対する基本的考え方、警察庁舎改築5カ年計画の実施に対する考え方等でありまして、これらについて活発な論議がかわされた次第であります、この過程におきまして、つきに申し上げますような意見、すなわち、

- 1 道職員の綱紀に関し、特に幹部職員の違法または不道徳と思われる行為は懲りに戒め、いやしくも道民から疑惑

をもたれることのないよう自戒すること、また死亡、転退職等の場合における見舞金、餞別等の募金は自重すべきである。

2 加工原料乳の実取引価格は市況通算によるスライド制を確立すべきである。

との強い意見があつた次第であります。

しかして、前にも申し上げましたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整をはかりました上、18日の委員会におきまして、議案第1号ないし第4号は、いずれも、その内容適切なものと認め、原案可決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第1号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

- 1 物価安定対策に関しては、基礎となる需給と消流の実態を把握し、すみやかに適切な対策を樹て、また北海道価格解消に一層の努力をすべきである。
- 2 本道の現状は道路の建設に重点が置かれているが、完成道路の補修を計画的に行ない、これが維持に力を尽くすべきである。
- 3 水産物の輸入に関する基本方策に対する道の具体的方針がいまだに樹立されていないので、漁民の不安を除去するため、すみやかに、これが樹立をはかるべきである。
- 4 道立高等学校の入学試験の実施に当たつては、中学校長の内申を重視して、中学校の正常な教育が阻害されることのないよう、十分に配慮すべきである。
- 5 夏場貯炭についての配慮、また消流の合理化など、需給調整について、道は配慮すべきである。
- 6 豊里炭鉱存続について道は、つなぎ融資あつせん等その他最善の努力をつくすべきである。
- 7 富良野市石碓鉱山の実態を調査し、早急にその対策樹立に努力すべきである。
- 8 地下資源広域調査対象地域として42年度に国富地域が指定を受けるよう最善の努力をすべきである。
- 9 開道百年事業の全体計画は、なるべく、すみやかに樹立すべきである。

以上9項目の付帯意見を付されたいとの動議が提出せられ、全会一致これを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げます、私の報告を終わります。

○7月21日 午後4時30分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第27号ないし第30号を議題とし、知事から提案説明を聴取、ついで村上議員(自民)から、日程第1議案第27号ないし第30号については、29人からなる「地方公務員法改正関係条例特別委員会」を設置し、これらの案件を付託されたいとの動議を提出、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちにつぎの委員を議長指名により選任し、関係議案を付託した。

改 発 治 幸 (社会)	神 部 俊 郎 (自民)
危 井 忠 衛 (社会)	高 橋 賢 一 (自民)
佐 藤 幹 夫 (自民)	中 松 英 二 (自民)
高 橋 辰 夫 (自民)	池 田 信 孝 (自民)
武 内 豊 誌 (自民)	津 川 直 一 (諸派)
村 上 庄 一 (自民)	杉 本 栄 一 (自民)
渡 辺 省 一 (自民)	松 尾 三 良 (自民)
池 田 金 助 (自民)	深 山 和 園 (自民)
河 野 辰 男 (社会)	新 川 輝 隆 (社会)
竹 内 重 雄 (社会)	村 本 政 信 (社会)
水 島 と さ (社会)	遠 藤 英 吉 (社会)
湯 田 倉 治 (社会)	佐々木 利 雄 (自民)
渡 辺 浩 (社会)	林 謙 二 (自民)
大 石 利 雄 (社会)	蒔 田 余 吉 (自民)
尾 崎 勇 (社会)	

つぎに、日程第2陳情第798号および第801号を議題とし、異議なく陳情第798号は石炭対策特別委員会に、第801号は総合開発調査特別委員会に付託することに決定、つぎに日程第3意見案第1号ないし第10号を議題とし、説明および委員長付託を省略し、異議なく原案のとおり可決して、午後4時35分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました条例案件についてその概要を御説明申し上げます。

議案第27号乃至議案第30号は、地方公務員法の一部改正に伴い職員団体の登録に関し必要な事項並びに職員及び教職員が給与を受けながら職員団体のためその業務を行ない又は活動することができる場合を定めようとするものであり、また、職員団体が行なう交渉に関し必要な事項は法律をもつて定められましたので、現行条例を廃止しようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○7月22日 午後4時21分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第25号および第26号を議題とし、高橋(賢)総務委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり原案可決して、午後4時24分散会。

○7月23日 午後4時43分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時44分休憩、午後9時12分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第27号ないし第30号を議題とし、蒔田地方公務員法改正関係条例特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく

委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2議案第31号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、委員会付託を省略し、異議なく原案どおり同意議決、つぎに日程第3請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略の後、異議なく委員会決定のとおり決定、つぎに閉会申請願、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を議題とし、本件は各常任、特別委員長申し出のとおり、閉会中継続審査または調査に付することに決定、ついて、今期定例会は、7月26日までであるが、会議規則第7条の規定により、付議された案件のすべてを議了したので、本日をもって閉会することを議決、(会期内閉会)、岩本議長から、閉会のあいさつがあつて、午後9時24分閉会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました、議案第31号北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員選任につき同意を求める件についてであります。本件については7月21日をもって任期満了となりましたので、

北海道公安委員会委員	道家 齊 次君
旭川方面公安委員会委員	沢井 一 郎君

については、後任として、

北海道公安委員会委員に	藤野 重 夫君を
旭川方面公安委員会委員に	瀬戸 常 蔵君を

それぞれ適任と認め、新たに選任いたすこととするほか、
函館方面公安委員会委員 小畑 信 愛君
釧路方面公安委員会委員 村上 祐 二君
北見方面公安委員会委員 山田 道 雄君

については、いずれも、再任いたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

地方公務員法改正関係条例 特別委員長報告

私は、地方公務員法改正関係条例特別委員会に付託されました議案審査の経過ならびに結果につきましてご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第27号職員団体の登録に関する条例案、議案第28号職員団体のための行為の制限の特例に関する条例案、議案第29号市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員に係る職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例案、議案第30号職員団体の行う交渉に関する条例を廃止する条例案

以上4件でありまして、これらの案件について昨22日および本日の2日間にわたり審査を行ない、本日をもっていつぎの質疑を終結いたし、質疑終結後、意見の調整をはかりました上、先ほどの委員会におきまして、お手元に配付の報告書のとおり、それぞれ結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、暑さのおりにもかかわらず、連日、慎重かつ、ご熱心に審議を尽くされた次第でありまして、そのご労苦に対しましては衷心より敬意を表する次第であります。

ご承知のとおり付託されました案件の内容は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員団体の登録に関し、必要な事項ならびに職員および教職員が給与を受けながら職員団体のため、その業務を行ない、または活動することが出来る場合を定めようとするものであり、また、職員団体が行なう交渉に関し必要な事項は、法律をもって定められたことに伴い、現行条例を廃止しようとするものであります。

以下、質疑を通じ論議の対象となりました主なる点を申し上げますと、

条例制定に関する職員組合との交渉経緯に関する諸問題、労使間の慣行についての基本的な考え方、地方公務員制度審議会審申の附帯意見を尊重する考えの有無、職員団体の登録に関連する諸問題、日教組の中央交渉問題、職員団体のための職員の行為の制限に関連する諸問題、市町村立学校職員の行為の制限に関連する諸問題、年次有給休暇に対する基本的考え方、北海道庁舎等管理規則の内容と、今後の庁舎管理態勢の基本的考え方、I・L・O憲章の精神と国内法並びに道条例との関連、他県における条例提案の状況、行為制限特例条例の運用と違法な交渉に関する見解およびその運用をめぐる諸問題等でありまして、これらについて活発な論議がかわされた次第であります。

しかして、前にも申し上げましたとおり、質疑終結後意見の調整をはかりました上、先ほどの委員会におきまして、議案第27号ないし第30号について、いずれもその内容適当なものと認め、原案可決と決定いたしました次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げます。私の報告を終わります。

決議・意見書

決議案第1号

(41.7.20否決)

北海道議会議長岩本政一君不信任決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年7月19日

提出者	北海道議会議員	村本政信
同		遠藤英吉
同		渡部勇雄
同		糸川章夫
同		山下策雄
同		青木力
同		岡田義雄
同		橋本清次郎
同		湯田倉治
同		嶋田清一
同		井野正揮
同		美濃政市
同		石坂幸次
同		山田勳
同		諏訪田勝衛
同		堀重平
同		佐野法幸
同		熊谷不二夫
同		武藤正春
同		新川輝隆
同		渡辺浩
同		水島ヒサ
同		西鳥羽米一
同		高田治郎
同		改筈治幸
同		太田益夫
同		河野辰男
同		亀井忠重
同		竹内重雄
同		大石利雄
同		本間義孝
同		道下美作
同		坂下清
同		砂原清

北海道議会議長 岩本政一殿

別紙

決議案第1号

北海道議会議長岩本政一君不信任決議

北海道議会は議長岩本政一君を信任しない

(理由)

北海道議会議長岩本政一君は7月18日の議会運営に当り、議長の諮問機関である議会運営委員会が事態收拾のため休憩中であるにもかかわらず、進んでその事態收拾をはからなかつたばかりでなく、一部自民党議員のみの会合を不法にも議会運営委員会なりとして、これを認め、議事規則に違反する行為を敢えて行ない、本会議開会を強行して議場を混乱におとし入れたことは、議長として、議場の秩序を保持し、議事を整理する自らの職務を放棄したものであり、且つ、その能力をもたないものと断ぜざるを得ない、よつて頭書のとおり議長岩本政一君を信任しない。

意見案第1号

(41.7.21原案可決)

北海道における道路整備促進に関する要

望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年7月19日

提出者	北海道議会議員	森春一
同		島田薫
同		山田勳
同		太田益夫
同		橋本清次郎
同		山下策雄
同		奈良敬蔵
同		新谷市造
同		林利博
同		西島順三
同		穂谷利男
同		石坂幸次
同		渡辺省一

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第1号

北海道における道路整備促進に関する要

望意見書

国においては、昭和42年度を初年度とする新道路整備5カ年計画を策定するため目下検討中と仄聞するが、これが計画策定に当たつては、本道の特殊事情を勘案の上、左記の諸点について特段の措置を講ぜられるよう要望する。

記

1 左記の区間を一般国道に追加指定すること。

札幌、帯広間 札幌、稚内間
 帯広、紋別間 釧路、羅臼間
 函館、森間 江差、長万部間
 網走、旭川間 倶知安、苫小牧間

2 地方道の整備促進をはかること。

3 凍雪害防止事業並びに除雪事業(除雪機械を含む)等の促進をはかること。

4 国土開発幹線自動車道を早期に建設すること。

- 5 冬季オリンピック関連道路については別枠とし、その整備促進をはかること。
- 6 交通安全施設の整備拡充をはかること。

(理由)

本道における幹線道路網の整備拡充は、総合開発の根幹をなすものである。

しかして、道内の一般国道については着々整備が進められているが、地方道の整備については、本道の地域広大、積雪寒冷等の特殊事情からきわめて立ちおくりしている実情であり、このため、道及び市町村においても、道路整備については鋭意努力しているところであるが、その進行が遅々としてはかどらない現状にある。

よつて、国において、新道路整備5カ年計画の策定に当たつては、本道の特殊事情並びに1972年冬季オリンピックの札幌開催決定等を特別に配慮され、頭書の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政一

内閣総理大臣
建設大臣
大蔵大臣
内閣官房長官
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第2号

(41.7.21原案可決)

地方住宅建設に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年7月19日

提出者	北海道議会議員	森 春一
	同	島田 薫
	同	山田 勳
	同	太田 益夫
	同	橋本 清次郎
	同	山下 策雄
	同	奈良 敬蔵
	同	新谷 市造
	同	林 利博
	同	桶谷 利男
	同	西島 順三
	同	石坂 幸次
	同	渡 辺 省一

北海道議会議長 岩本 政一 殿

意見案第2号

地方住宅建設に関する要望意見書

国においては、住宅建設計画法により、昭和41年度を初

年度とする地方住宅建設5カ年計画を策定中であるが、これが計画の決定に当たつては、左記の諸点について特段の措置を講ぜられるよう要望する。

記

- 1 北海道における住宅建設計画の日標戸数を確保すること。
- 2 公的援助率を引き上げること。
- 3 特に公営住宅の建設戸数の増加をはかること。

(理由)

本道における住宅建設については、第2期北海道総合開発計画(昭和38年度~昭和45年度)に基づき、50万戸(うち、公的援助住宅20万戸)の住宅建設を目標に実施中であり、昭和41年度から昭和45年度までの5カ年間の計画残戸数は35万戸(うち、公的援助住宅15万2千戸)と推計されているので、地方住宅建設5カ年計画においては、この残戸数以上の建設戸数の確保がぜひとも必要とされている。

また、本道の場合は、

- (1) 道民所得には、積雪寒冷に伴う特殊な所得が含まれているので、他府県との所得格差を考慮の必要があること。
- (2) 本道の住宅は、北海道防寒住宅建設等促進法に基づく簡易耐火構造以上の防寒不燃住宅であり、建設費が割り高であること。
- (3) 積雪寒冷の気象に耐え得る暖房設備及び燃料収納空間の確保のため、住宅規模の増大が必要であること。等の特殊事情により、公的援助にかかる住宅の建設計画については、公的援助率の引き上げが強く要望されているところである。

よつて、国においては、本道の実情を勘案の上、頭書の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政一

内閣総理大臣
建設大臣
大蔵大臣
内閣官房長官
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第3号

(41.7.21原案可決)

漁業共済制度の改善確立に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年7月19日

提出者 北海道議会議員 樋口 哲男

同	大内三治
同	佐々木豊
同	砂原清治
同	武藤正春
同	熊谷不二夫
同	松平武一
同	川端元治
同	麻里悌三
同	沖野政雄
同	佐野法幸
同	中松英二

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第3号

漁業共済制度の改善確立に関する要望意見書

漁業共済制度は、農業共済制度に比較し、きわめて立ちおくれているのみならず、一たび異常災害に見舞われた場合、共済団体のみでは、とうていその負担に耐えることができないので、漁業災害補償法制定の趣旨にかんがみ、漁業経営の安定に資するため、すみやかに左記事項の実現について特設の措置を講ぜられたい。

記

- 1 昭和42年度から国の再保険を実施すること。
- 2 共済限度額率及びてん補率を引き上げるとともに、制度の内容を大幅に改善すること。
- 3 漁獲共済及び養殖共済に義務加入制度を採用すること。
- 4 共済掛け金の国庫負担を拡充し、漁民負担の軽減をはかること。

(理由)

漁業者の多年の念願であつた漁業災害補償法の制定は、世界にその類を見ない画期的なものであるが、同法が国会において成立の際、衆参両院において付された決議にもあるとおり、改善を要すべき多くの問題点を包蔵している。

よつて、政府におかれては、国会の附帯決議を尊重するとともに、本事業のより健全なる発展をはかるため、頭書の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
農林大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第4号

(41.7.21原案可決)

共同利用小型漁船の無償譲渡に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年7月19日

提出者	北海道議会議員	樋口哲男
同		大内三治
同		佐々木豊
同		砂原清治
同		武藤正春
同		熊谷不二夫
同		中松英二
同		川端元治
同		麻里悌三
同		沖野政雄
同		佐野法幸
同		松平武一

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第4号

共同利用小型漁船の無償譲渡に関する要望意見書

昭和34年9月の風水害及び昭和35年5月のチリ地震津波による災害により、被害漁業協同組合が国庫補助により建造した共同利用小型漁船について、補助金にかかる予算の執行の適正化に関する法律第22条の規定に基づき、その無償譲渡に関する政令を早期に制定せられるよう要望する。

(理由)

昭和34年9月の風水害及び昭和35年5月のチリ地震津波による災害により、被害漁業協同組合が共同利用小型漁船を建造し、補助金の交付を受けたところであるがその後、逐年、船体の老朽化がはなはだしく、装備も劣弱となつたため、これに伴う修理、機関、換装、装備の近代化等の必要に迫られており、所有者である漁業協同組合も困窮している現状である。

よつて、これら共同利用小型漁船を利用者個々に無償譲渡し、それぞれの実態に即した修理、近代化等を行なわしめ、沿岸漁業の振興、漁家の経営安定をはかるため、補助金等にかかる予算の執行の適正化に関する法律第22条の規定に基づく政令を早期に制定せられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
農林大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第5号

(41.7.21原案可決)

水産物輸入対策に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年7月19日

提出者 北海道議会議員 樋口 哲 男
 同 大内 三 治
 同 佐々木 豊
 同 砂原 清 治
 同 武藤 正 春
 同 熊谷 不二夫
 同 中松 英 二
 同 川端 元 治
 同 麻里 悌 三
 同 沖野 政 雄
 同 佐野 法 幸
 同 松平 武 一

北海道議会議長 岩本 政 一殿

意見案第5号

水産物輸入対策に関する要望意見書

水産物の輸入増大に対処するため、沿岸漁業等振興審議会の水産物輸入に関する建議に基づき、左記のとおり、中小沿岸漁業者の保護を基調とする具体的対策をすみやかに講ぜられるよう要望する。

記

- 1 水産物の需給安定をはかるため、生産拡大のための施策を積極的に講ずること。
- 2 漁業経営の安定をはかるため、農産物価格支持制度に比肩する内容の水産物価格安定制度を確立すること。
- 3 現行非自由化品目は、長期にわたり自由化しないと、スケトウダラ、サンマ、イカ等の多獲性水産物の輸入は行なわないこと。

(理由)

現行の非自由化水産物は、本道の中小沿岸漁業者の重要生産物と直接銜合し、輸入の当該漁業者に与える影響はきわめて重大であるので、漁業の保護とその近代化を促進するため、すみやかに頭書の対策を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政 一

内閣総理大臣
 大蔵大臣
 農林大臣
 北海道開発庁長官
 衆議院議長
 参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第6号

(41.7.21原案可決)

公立高等学校の設置適正配置及び教職員定数等の標準に関する法律の改正に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年7月19日

提出者 北海道議会議員 大石 利 雄
 同 高橋 辰 夫
 同 亀井 忠 衛
 同 武内 豊 誌
 同 池田 金 助
 同 湯田 倉 治
 同 渡辺 浩
 同 尾崎 勇
 同 杉本 栄 一
 同 深山 和 園
 同 遠藤 英 吉
 同 林 謙 二

北海道議会議長 岩本 政 一殿

意見案第6号

公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数等の標準に関する法律の改正に関する要望意見書

最近における教育諸条件の整備に対する社会的要請並びに後期中等教育の振興をはかるため、現行の「公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」を左記のとおり抜本的に改正せられるよう要望する。

記

- 1 高等学校の学級編制及び教諭の算定基準については、早期に高等学校設置基準甲号に達するよう措置すること。
- 2 養護教諭、実習助手及び事務職員の定数の算定基準を引き上げること。
- 3 その他、学校の管理運営に必要な職員については、新たに標準を定め、必要な定数が確保されるようにすること。

(理由)

高等学校における教育の振興をはかるためには、学級編制の標準及び学校管理運営に必要な教職員の定数の標準等教育諸条件を改善することが必要である。

とくに広大な地域に多くの小規模校を有する本道においては、現行法によつて十分な教育環境を整備することが極めて困難な状況にあるので、政府におかれては、頭書のとおり「公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数等の標準に関する法律」を改正せられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政 一

内閣総理大臣
文部大臣
大蔵大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

内閣総理大臣
大蔵大臣
通商産業大臣
自治大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第7号 (41.7.21原案可決)

石炭対策に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年7月19日

提出者 北海道議会議員 原田 伊曾八
同 西鳥羽 米 一
同 佐藤 幹 夫
同 渡辺 省 一
同 武藤 正 春
同 竹内 重 雄
同 渡辺 浩
同 奈良 敬 歳
同 高橋 源次郎
同 麻里 悌 三
同 大沢 重太郎
同 渡部 勇 雄
同 遠藤 英 吉
同 二瓶 栄 吾
同 福島 新太郎

北海道議会議長 岩本 政 一殿

意見案第7号

石炭対策に関する要望意見書

石炭鉱業は、過去における石炭対策の推進にもかかわらず、経営各般において困難な諸問題を内包しており、これが抜本的解決等につき、現在、石炭鉱業審議会において審議検討されているところであるが、石炭鉱業は、本道における主要基幹産業の一つであり、かつ、全国一の出炭規模を占めている関係上、今次の石炭答申のいかに本道石炭鉱業、ひいては、地域社会経済に甚大なる影響を与えるものと予想される。

したがって、今次の石炭対策においては、まず総合エネルギー政策における石炭の高い位置づけを前提として、生産、保安、労務、需給、資金経理等各般にわたる抜本的な石炭対策が樹立されるよう強く要望する。

なお、答申を前にして、経営の危機に直面している赤平市の豊里炭鉱については、今次答申に基づく諸施策が早急に適用されるとともに、その適用までの資金的措置についても十分なる配慮をされるよう、あわせて要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政 一

意見案第8号 (41.7.21原案可決)

寒冷地手当増額支給に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年7月19日

提出者 北海道議会議員 高橋 賢 一
同 竹内 重 雄
同 改発 治 幸
同 村本 政 信
同 神部 俊 郎
同 松尾 三 良
同 蔭田 余 吉
同 水島 ヒ サ
同 佐々木 利 雄
同 河野 辰 男
同 池田 信 孝

北海道議会議長 岩本 政 一殿

意見案第8号

寒冷地手当増額支給に関する要望意見書

寒冷地手当は、本道の積雪寒冷の実情にかんがみ、左記のとおり増額支給することができるようすみやかに関係法律の改正措置を講ぜられたい。

記

- 1 寒冷地手当の定率額について
寒冷地手当の定率額については、現行の100分の85を100分の100まで引きあげること。
- 2 寒冷地手当の加算額について
寒冷地手当の加算額（石炭手当分）については、現行の加算額を熱量7,200カロリーの中塊炭1トン当り9,374円（運搬費821円を含む。）の炭価をもつて換算した額まで増額すること。また、離島及び僻地勤務者に対して特別運搬費の実費を加算できるようにすること。
- 3 寒冷地手当の支給調整について
 - (1) 9月1日以降の新規採用者に対して寒冷地手当を支給できるようにすること。
 - (2) 9月1日以降において世帯主となつた者に対して寒冷地手当の加算額を増額支給できるようにすること。
 - (3) 9月1日以降の勤務地の異動者に対して追給期間を3月末日まで延長し、支給できるようにすること。
 - (4) 寒冷地手当の加算額の世帯主の区分は、扶養手当支給の有無にかかわらず、事実上扶養する民法上の扶養

ん延の可能性も十分考えられる状況にあるので、本症の感染危険地帯に対する予防、疫学調査、健康診断、治療等の実施に要する経費に対し、助成の措置を講ぜられるよう要望する。

(理由)

本道におけるエヒノコックス症については、昭和12年頃から発生をみており、死亡者40数名を数え、さらに、道内居住者で罹患を確認されている者126名(7月15日現在)となつているが、潜在患者を含めると相当数に達するものと思われる。

しかも、従来本症患者の発生は礼文島のみと考えられていたが、最近根室地方にも発見され、また、同地方の感染源と見られている犬、きつね、ねずみ等からもエヒノコックス虫体が発見されているところである。

このような状況から、今後本道の広範囲にわたつて本症がまん延することが予想され保健衛生上極めて重要な問題であるといわなければならない。

本道においては、目下北海道大学、札幌医科大学、道立衛生研究所等の協力により本症の予防治療等の諸対策を進めているところであるが、地方自治体の力だけでは困難な実情にある。

よつて、政府におかれては、これが対策に要する経費に対し、助成措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する)。

議会運営委員会

○6月28日 午前11時22分、議会運営委員会室において開議、午前11時42分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 総務部長、財政課長から、第2回定例会提出予定議案等について説明を聴取。
- ② 第2回定例会の会期は、理事会で協議のとおり、6月30日から7月19日まで20日間、スケジュールについては局長説明の日程表のとおりとすることを決定。

○6月30日 午前10時38分、議会運営委員会室において開議、午前10時40分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 本日の本会議の議事は、日程第1会議録署名議員の指定、日程第2会期決定の件(6月30日から7月19日まで20日間)、日程第3陳情第782号および第783号(何れも石炭対策特別委員会に付託)、日程第4議案第1号ないし第24号および報告第6号ないし第8号を一括上程し、知事提案説明を行ない、引き続き、議案調査のための休会を7月1日から5日まで5日間休会、6日再開することに決定して散会することに決定。
- ② 代表質問の順位は、今回は、社会、自民の順で行ない、通告期限は、本日中とし、一般質問の通告期限は6日午前10時まで提出することに決定。

○7月6日 午前10時28分、議会運営委員会室において開議、午前10時32分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 本日の本会議は、日程第1陳情第788号で、これを石炭対策特別委員会に付託、日程第2議案第1号ないし第24号および報告第6号ないし第8号を一括上程し、代表質問に入り、湯田議員(社会)、大内議員(自民)の順序で行なうことを決定。
- ② 一般質問の通告は、本日正午までとすることに決定。
なお、本会議における湯田議員の再質問に対する知事答弁中、傍聴席の豊里炭鉱関係者が騒ぎたて議長において制止したるも聞かざるため、法第129条の規定により会議を一旦中止し、その善後策協議のため、午後3時52分から理事会を開催、その結果、傍聴規則改正等の問題については、他の問題とあわせ後日検討を行なうこととし、本日は、傍聴者も退場したので、本会議を再開し、予定どおり、大内議員の質問まで行なうこととした。

○7月7日 午前10時30分、議会運営委員会室において開

親族を有する世帯主とすること。

(理由)

1 寒冷地手当の定率額について

北海道における冬の生活実態等を考慮すれば、現行の支給額では積雪寒冷に伴う諸経費を到底まかなうことができない実情にあるので、これを引き上げる必要がある。

2 寒冷地手当の加算額について

従来最低必要量の支給を受けていた石炭手当は、昭和39年寒冷地手当の加算額として定額にされたが、その後諸物価の高騰に伴ない石炭価格はもちろん運搬賃かつぎ込料、持込料等も大幅に値上がりしている現況であり、現行の加算額では最低必要量の石炭を購入することができない実情にあるので、これを増額する必要がある。

3 寒冷地手当の支給調整について

北海道における採暖期間(寒冷の期間)が長期間であるため、現行制度では実情に即さないものがあるので、その不合理を是正する措置を講ずる必要がある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
自治大臣
人事院総裁
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

る諸給与の引き上げ及び公衆衛生学生に対する修学資金の増額並びに保健所施設、設備に要する経費の実質単価による補助措置と地方負担分に対する長期償還融資制度の確立をはかるなどの抜本的方策を講ぜられるよう要望する。

(理由)

公衆衛生行政は、社会の進展に伴いますます複雑の度を加えているが、これに対処するため、その衝に当たる保健所の整備充実が強く要請されているところである。

特に、保健所の中心的技術者である医師の確保は急務であるが、待遇等の関係からきわめて困難な実情にある。

従つて、医師の確保を容易にするためには、給与その他待遇の改善をはかることはもちろん、公衆衛生修学生に対する修学資金を増加して、将来公衆衛生を志す医師を確保するとともに、その生活の根拠である住宅の整備及び庁舎設備等の近代化を期し、住みよい働きやすい環境を造成する必要がある。

よつて、政府におかれては、これらの事情を配慮の上、保健所に勤務する医師の確保をはかるため、頭書の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
厚生大臣
大蔵大臣
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第9号 (41.7.21原案可決)

保健所に勤務する医師の確保に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年7月19日

提出者 北海道議会議員 山元ミヨ
同 五十嵐長寿
同 中山信一郎
同 川口常一
同 青木力
同 道下美作
同 新川輝隆
同 宮本義勝
同 徳中祐満

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第9号

保健所に勤務する医師の確保に関する要望意見書

保健所に勤務する医師の確保をはかるため、医師に対す

意見案第10号 (41.7.21原案可決)

エヒノコツクス症予防対策経費に対する助成措置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年7月19日

提出者 北海道議会議員 山元ミヨ
同 五十嵐長寿
同 中山信一郎
同 川口常一
同 青木力
同 道下美作
同 新川輝隆
同 宮本義勝
同 徳中祐満

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第10号

エヒノコツクス症予防対策経費に対する助成措置に関する要望意見書

本道におけるエヒノコツクス症は、従来礼文島のみと考えられていたが、内陸部の根室地区にも発生し、さらにま

議、午後4時52分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 一般質問の順位を局長説明のとおり決定、午前11時44分休憩、午後3時49分再開。
- ② 委員長から、本会議の再開に当り、多数の団体傍聴者が入場しているの、議会の傍聴について昨日のような不測の事態が今後、起きないように理事会で協議を行なつた旨をのべ、傍聴規則に不備な点があれば改正を行なう等今後の協力方を申し合わせたので、議会の傍聴について各位の協力方を願いたい旨要請し、全員これを了承。

○7月8日 午後7時43分、議会運営委員会室において開議、午後10時6分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 委員長から、追加議案の問題等につき、理事会において両党の意見が対立し、一致をみる事ができなかつたため、本委員会を開き協議することになつた旨の報告があり、ついで総務部長から、今後の追加議案の提案時期等（I.L.O関係条例等）について説明を聴取の後、湯田(社会)、石坂(社会)、改発(社会)、高橋(辰)(自民)、渡辺(省)(自民)、村上(自民)、深山(自民)、山下(社会)、中松(自民)の各委員および新川副委員長(社会)から、質疑および意見の交換等があり、委員長から応答、総務部長から答弁があつて、午後8時50分休憩、午後9時59分再開、委員長から、休憩中事態の收拾をはかつた結果、現時点として前回決めた日程のとおりすべきとのことで話し合いがついた、また、選挙関係議案は本日提案することとし、一般質問は残り3人のうち、2人取り下げがあつたので協力方願いたい旨をのべ、全員異議なくこれを了承。
- ② 本日の本会議は、日程第1付託議案に対する一般質問1人を行ない、終わつて予算特別委員会設置の動議を湯田委員(社会)から提出してもらい、17人の委員を議長指名により選任、関係議案を付託する、他の議案は、付託一覧表のとおり各委員会に付託するが、議案第13号については総合開発調査特別委員会に付託する、つぎに、日程に追加して選挙関係議案第25号および第26号を上程し、知事から提案説明を聴取後、質疑がないので、直ちに総務委員会に付託する、ついで各委員会付託議案審査のための休会を7月9日から16日まで、17日休日、18日再開することを決めて散会する、以上の順序にて議事を進めることに決定。
- ③ 高田議員(社会)から、文書質問があり、趣意書を印刷配付し、議長から諸般の報告で承認し、知事あて送付の報告を行なうことを了承。

○7月18日 午後9時58分、議会運営委員会室において開

議、午後11時48分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 局長から、各委員会の議案審査状況および追加案件の提出について説明を聴取。
- ② I.L.O関係条例議案4件の提出、取り扱い等をめぐつて、湯田(社会)、渡辺(省)(自民)、山下(社会)、高橋(辰)(自民)、改発(社会)の各委員および新川副委員長(社会)から、それぞれ質疑、意見の交換ならびに議事進行発言等があり、総務部長から答弁、委員長、局長から応答の後、中松委員(自民)から、本日は時間的にいつでも本論に入らなければならない時間になつているので、議事日程を取り上げ、I.L.O関係議案について十分審議してもらいたい、また、十分な審議を行なうため、この際あわせて会期延長を提案する旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、このとき山下委員(社会)から、委員長不信任動議の提出があり、(委員長は副委員長と交替)副委員長は、暫時休憩を宣告、午後10時49分休憩、午後11時40分再開、石坂(社会)および中松委員(自民)から、発言等があつて、午後11時42分休憩、(社会党委員退場)午後11時43分再開。(社会党委員出席せず)
- ③ 谷口臨時委員長(自民)から、年長の故をもち、暫時委員長の職務を行なう旨をのべ、ついで休憩前の委員会において提出された池田委員長不信任動議を直ちに議題とし、提出者の説明を求めたも、提出者不在のため省略することとし、質疑なく、討論を省略することに決定して、起立による採決の結果、起立者なく、これを否決、午後11時45分休憩、(臨時委員長の職務終了、委員長と交替)
- ④ 委員長から、会期延長の件およびI.L.O関係条例案の上程の件の取り扱いについてはかり、異議なく会期を26日まで7日間延長することに決定、本日の議事は、日程第1会期延長の件、日程第2 I.L.O関係議案第27号ないし第30号とすることとし、なお、明日の会議時間は、特に零時5分に繰り上げ開議することとした。

○7月20日 午後9時38分、議会運営委員会室において開議、午後9時46分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 委員長から、社会党所属議連委員、副議長の出席方を督促したが、出席し難いとのことであつた旨の報告があり、本日は、出席委員のみにて委員会を開く旨をのべた。
- ② 本日の本会議の議事は、日程第1北海道議会議長岩本政一君不信任決議であり、臨時議長により仮議長の選挙をし、仮議長のもとで議事を行なうこととし、趣旨弁明村本議員(社会)15分間、反対討論渡辺(省)議員

(自民)10分間、賛成討論大石議員(社会)30分間で行ない、終結後、起立による採決を行なう、(仮議長職務終了し、議長と交替)次いで日程第2議案第1号ないし第4号の議事に入り、予算特別委員長報告後(委員長がいない場合は副委員長が代行)委員会報告のとおり可決する、日程第3議案第5号ないし第24号および報告第6号ないし第8号は、各委員長報告後、いずれも委員長報告のとおり議決する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

③ 議事課長から、局長の欠席したことについて釈明。

○7月21日 午後4時10分、議会運営委員会室において開議、午後4時13分散会、委員長 池田信孝(自民)

本日の本会議は、日程第1 I・L・O関係条例議案第27号ないし第30号を上程し、知事提案説明(約1分間)後、地方公務員法改正関係条例特別委員会設置助議(構成29人)を村上委員(自民)から提出してもらい、関係議案を付託する、日程第2 疎情第798号および第801号は内第798号は石炭対策、第801号は総合開発調査各特別委員会に付託する、つぎに日程第3 意見案第1号ないし第10号は、説明、委員会付託を省略して可決する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○7月22日 午後4時13分、議会運営委員会室において開議、午後4時15分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 委員長から、社会党委員の出席方要請をしたが、出席できないとのことであつた旨を報告。
- ② 本日の議事は、日程第1 選挙関係議案第25号および26号を上程し、総務委員長報告(2分程度)後、委員長報告のとおり決定して散会することに決定。

○7月23日 午後4時40分、議会運営委員会室において開議、午後9時5分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① とりあえず時間延長のみ行なうこととし、午後4時41分休憩、午後9時1分再開。
- ② 本日の本会議は、日程第1、I・L・O関係条例議案第27号ないし第30号を上程し、特別委員長報告(約7分)後、いずれも可決する、日程第2 公安委員選任の議案第31号を上程し、知事提案説明後、委員会付託を省略して即決する、日程第3 請願、陳情審査の件は、これを一括上程し、委員長報告を省略して委員会決定のとおり決定する、ついで、閉会中請願、陳情審査ならびに事務調査の件について各委員長申し出のとおり継続審査および調査に付することに決定する、なお、今会期は7月26日までであるが、付託の案件を全て議

了したので、会議規則第7条の規定により、閉会とする旨をはかつて閉会する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

- ③ 委員長から、社会党議員の出席については議事課長をして申し入れを行なつたが、社会党から出席できないとの回答があつたので了承願いたい旨、また、変則議会となつたことに対し遺憾の意を表するとともに今後の正常化に努力したい旨並びにこれに対する協力方の要請を行なつた。

常任委員会

総務委員会

○7月9日 午後零時4分、第5委員会室において開議、
午後零時53分散会、委員長 高橋賢一(自民)
付託案件の審査

議案第25号(北海道議会議員の選挙区の合区に関する条例案)および第26号(北海道議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案)を一括議題とし、総務部長から説明を聴取の後、

竹内副委員長(社会)から、議案提出に対する態度、富良野町と山部町との合併の際、市制施行後の選挙区について合区を前提に、反対派を説得した経緯もあり、また、市制施行が行なわれてから、1年以内に単独区で選挙した事例もないので、42年の選挙は、合区で行ない、その次の選挙から単独区で施行することの見解、選挙区定数等の問題について道内の専門家の意見を聴取するなど公聴会開催に対する見解、

改発委員(社会)から、公聴会の開催の取り扱いについては理事会に一任してはどうか

等について質疑および意見等があり、総務部長から答弁の後、富良野市単独区および区域割の不合理性に対する公聴会の開催問題については、理事会において協議することに決定。

一般議事

道警察本部長から、警察官の不祥事件等について説明を聴取の後、

村本委員(社会)から、警察官の指導監督対策等に関する資料の提出方、

水島委員(社会)から、警察官の学歴および採用方法等について質疑、および要求があり、道警察本部長から答弁。

○7月15日 午後1時38分、第5委員会室において開議、
午後1時46分散会、委員長 高橋賢一(自民)

付託案件の審査

① 議案第6号(北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第9号(北海道青少年問題協議会条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第12号(風俗営業等取締法施行条例の一部を改

正する条例案)を議題とし、道警総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

④ 議案第23号(留萌郡小平村を小平町とするの件)および第24号(久遠郡大成村を大成町とするの件)を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

○7月18日 午後5時18分、第5委員会室において開議、
午後5時28分散会、委員長 高橋賢一(自民)

付託案件の審査

① 議案第19号(財産の取得に関する件)および第20号、第21号(損害賠償の額の決定に関する件)を一括議題とし、総務部長、道警総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

② 議案第25号および第26号に対する関係者の意見聴取の経過内容等について、委員長から、報告を聴取の後、改発委員(社会)から、公聴会開催の話し合いの有無について質疑、委員長から応答の後、本件については再度理事会で検討することとした。

請願、陳情の審査

請願

第245号 寒冷地手当増額支給の件 (採択)

一般議事

委員長から、寒冷地手当増額支給に関する要望意見書を提出することについては、異議なくそのことに決定、本件に関する中央折衝の時期、派遣委員については、委員長一任とすることとした。

○7月22日 午後2時24分、第5委員会室において開議、
午後2時31分散会、委員長 高橋賢一(自民)

付託案件の審査

議案第25号および第26号を一括議題とし、委員長から、公聴会開催問題については理事会にその調整を一任されているが、理事会が未だ開催されていないので、本件は改めて協議したい旨をのべ、暫時休憩、午後2時24分再開、

神部委員(自民)から、この問題は、委員会および理事会等で相当検討もされており、討議の必要もないので、採決されたい、

津川委員(諸派)から、函館、旭川等が次期選挙までに新たな町村と合併を行なった場合の取り扱い等について質疑および意見があり、総務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

請願、陳情の審査

陳情

第717号 北海道議会議員の選挙区新設の件

(採択)

- 第718号 宗谷支庁所管区域において選挙すべき道議会議員の数の件 (不採択)
- 第745号 宗谷支庁所管区域において選挙すべき道議会議員の数の件 (不採択)
- 第786号 富良野市市制施行に伴う北海道議会議員の選挙区合区の件 (不採択)

一般議事

委員長から、地方行財政制度改正問題に対する対策の件ほか2件を閉会中継続調査とすること、ならびに付託の残余の請願、陳情についてはいずれも精査を要するので、閉会中継続審査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- 7月26日 午後2時23分、第5委員会室において開議、
午後2時54分散会、委員長 高橋賢一(自民)

一般議事

委員長から、本日の委員会は、寒冷地手当増額等に関する中央折衝問題協議のため招集した旨をのべ、ついで7月23日、竹内副委員長(社会)から、一身上の都合により辞任したい旨の申し出があつた旨を報告の後、本件は重要な問題であるので、この取り扱いを各会派間で協議したい旨をはかり、改発(社会)、池田(信)(自民)の両委員から発言があつて、暫時休憩、午後2時53分再開、委員長から、各派代表者間で協議したが、本日中にこの結論を得る見通しのない旨を報告の後、改発(社会)、村本(社会)の両委員から、次期委員会の早期招集、本問題解決のための党幹部への働きかけ等について要望があり、委員長から応答があつて直ちに散会。

厚生委員会

- 7月18日 午後4時50分、第5委員会室において開議、
午後5時散会、委員長 山元ミヨ(自民)

一般議事

- ① 衛生部長から、いわゆるスモン病対策について説明を聴取。
- ② エヒノコックス症予防対策経費の助成措置、保健所に勤務する医師の確保に関する要望意見書を提出することに決定、案文については、理事会に一任することとした。
- ③ 請願、陳情については、今後付託予定のものも含め、いずれも閉会中継続審査の取り扱いとすること、ならびに保健所整備強化の件ほか1件を閉会中継続調査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- 7月26日 午前11時41分、第3委員会室において開議、
午前11時51分散会、委員長 山元ミヨ(自民)

一般議事

委員長から、本日の議事は、請願の審査、および中央折衝の派遣委員等について決定を予定している旨をのべた後、道下委員(社会)から、委員会運営の問題、委員会を招集したことに対する見解を求め、委員長から応答があつた後諸般の都合により散会した。

商工労働委員会

- 7月18日 午後5時35分、第4委員会室において開議、
午後5時55分散会、委員長 井口ゑみ(社会)

付託案件の審査

- ① 議案第7号(北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例案)を議題とし、商工部長から説明を聴取の後、
岡田委員(社会)から、市町村における措置、基準が下ることに伴う適用範囲の考え方について質疑、商工部長、工業課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 報告第8号(専決処分報告につき承認を求める件)を議題とし、本間委員(社会)から、幌別ダムの件は毎年問題となつており、事務処理上改善がみられないのので、継続費の設定等問題点について意見をつけることについて要望があり、これを委員長報告に取り入れることについてははかり、異議なく承認議決することに決定、付託案件に対する委員長報告については委員長に一任することとした。

一般議事

付託の請願、陳情および所管の事務調査事件については、いずれも閉会中継続審査および調査の取り扱いをすることについてははかり、異議なくそのことに決定。

- 7月25日 午後零時5分、第5委員会室において開議、
午後3時35分散会、委員長 井口ゑみ(社会)

一般議事

委員長開議を宣し、先に委員長の辞任願いを提出しているのので、直ちにこれを議題とされるよう発言があつて、佐藤(幹)副委員長(自民)と交替、副委員長から、本件については重要な問題であり、その取り扱いについて休憩して協議したい旨発言があり、暫時休憩、午後2時54分再開、副委員長から、休憩中協議の結果、本件について直ちにこれが結論を出すことは困難な情勢にあるので、この取り扱いについては、なお協議したい旨をのべたが、本件および委員会の運営に関し、西島羽(社会)、高田(社会)、井口(社会)、本間(社会)、岡

田(社会)、大沢(自民)、阿部(自民)、伊藤(作)(自民)、倉増(諸派)の各委員から発言および意見の交換があり、副委員長から応答のち本日はこの程度にとどめる旨をのべ散会した。

農務委員会

○6月30日 午後1時10分、第1委員会室において開議、
午後3時2分散会、委員長 奥野善造(自民)

一般議事

① 美濃委員(社会)から、農安法の改正ならびに生産者米価等に関する中央折衝の経過について報告があり、ついで、農務部長から、農安法の改正内容について説明を聴取の後、同委員から、具体的に価格が決定される場合の附録算式変更の有無および行政対策について質疑、農務部長から答弁があつて、異議なく、これを了承。

② 西野委員(自民)から、道内農業事情視察経過について報告があり、異議なくこれを了承。

③ 農務部長、農業改良課長から、農業学園テキスト問題に関する是正措置について説明を聴取の後、美濃委員(社会)から、テキスト発行方法、役員の任期等について意見があつた。

④ 農務部長から、第2回定例会に提出予定の農務部関係議案について説明を聴取。

⑤ 委員長から、最近制定、改正された農業関係法令と経過等に関する資料を次回委員会に提出方要求することをはかり、異議なくそのことに決定、つぎに、41年産米価に関する中央折衝についてはかり、異議なく7月1日から実施することに決定、派遣委員については、委員長一任とすることとした。

⑥ 糸川委員(社会)から、根拠の酪農振興に関連して、酪農経営基盤整備のための長期低利融資制度の確立について強く要望しているが、道の見解、いなせ農園に関し、制度資金の融通、農業関係の補助が行なわれていることに対する見解および評価内容、

美濃委員(社会)から、いなせ農園は、農業者の共同体かどうか、確耕栽培が構造改善事業に取り上げられたと聞くが、基幹作目をかえたのかどうか、乳価問題に関し、加工原料乳の価格ほどの程度適当か道の考え方、
等について質疑、農務部長から答弁。

○7月14日 午前11時8分、第5委員会室において開議、
午後2時3分散会、委員長 奥野善造(自民)

付託案件の審査

① 議案第5号(酪農振興法の規定により知事から出頭

を求められた者の費用弁償条例案)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、

美濃委員(社会)から、本条例を活発に活用する意向の有無

について質疑、農務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第8号(北海道営放牧利用模範施設条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、

美濃委員(社会)から、市町村に移管後の放牧料、および運営方法、現行の利用料と道営で経営した場合の収支状況、

吉田委員(自民)から、肉牛、乳牛の利用料に差をつけた理由

等について質疑、農務部長、酪農草地課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

請願、陳情の審査

陳情

第754号 昭和41年産米の生産者価格の件(採択)

なお、他の請願、陳情については、今後付託される分を含め、いずれも閉会中継続審査とすることとした。

一般議事

① 嶋田副委員長(社会)から、41年産米価等に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

② 農務部長から、7月1日現在の農作物生育状況等について説明を聴取の後、

嶋田副委員長(社会)から、部長説明は実態に照らし、甘いのではないかと、今年も冷害になるのではないかと、懸念が高まってきたが、これが今日までの対策状況、および今後の見通し、

糸川委員(社会)から、作付けのスタート時に危険分散をするような配慮があつたか、

朝日委員(自民)から、牧草の生育は相当遅れており、今後指導する場合においては、牧草問題を含めて指導されたい、

吉田委員(自民)から、豆類の作付けがかなり増えており、農家の中には、豆類の生育が悪いので、他作物に切り換えようかと迷っている例もあるので、これらの点をよく検討して、十分指導願いたい等について質疑、意見および要望があり、農務部長、農業改良課長から答弁。

③ 関係各課長から、関係法令の制定、改正内容等について説明を聴取の後、

美濃委員(社会)から、生乳基準取引価格に関し、道の姿勢と指導理念、市況が違ければ、その過程において値上り分をスライドすることの見解、安定指標価格

の上限、下限の内容、売買操作基準について金利、原価償却費の基準経費に入れること、マル寒資金の改正に関し、自創資金も同一認定書で借り入れることとなつたが、借り入れ限度額の関係で処理できない農家負債の対策に対する見解、農協合併に別し、農産物の近代的流通をはかるための広域農協に対する考え方、種子ばれいしよの生産調整状況と道の姿勢等について質疑および意見があり、農務部長から答弁。

- ④ 委員長から、農業構造改善対策の件ほか3件を閉会中事務継続調査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月25日 午後1時10分、議会運営委員会室において開議、午後3時50分散会、委員長 奥野善造(自民)

一般議事

委員長から、鶴田副委員長(社会)より、副委員長辞任したい旨の願い出があるが、本件は極めて重要な問題であるので、暫時預りたい旨をのべ、糸川委員(社会)から、委員長の辞任意思等について発言、委員長から応答があつて、午後1時30分休憩、午後3時49分再開、本日の議事はこの程度にとどめることに決定して直ちに散会。

○7月27日 午後2時12分、第5委員会室において開議、午後2時12分散会、委員長 奥野善造(自民)

一般議事

糸川委員(社会)から、副委員長辞任問題等について前回の委員会において要請したことに対する委員長の所信等について発言、委員長から応答の後、本日はこの程度にとどめる旨をのべ異議なくこれを了承。

建設委員会

○7月18日 午前11時48分、第4委員会室において開議、午後1時4分散会、委員長 森 春一(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第18号(北海道道の路線の認定に関する件)を議題とし、土木部長から説明を聴取の後、

石坂委員(社会)から、道道認定の多い中から一つだけ取り上げた理由および特に緊急性、重要性の有無、認定の決め手となる条件、将来の除雪に対する方策、昭和42年度予算編成に当たつての見解、

山田委員(社会)から、年次計画における本年度の概要および繰り上げ施行の可能性、道道昇格基準の輸送量に対する証明の取り扱い方、科学的基準の設定方、段階別による検討方法に対する見解

について質疑および要望があり、土木部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第22号(損害賠償額の決定に関する件)を議題とし、土木部長から説明を聴取の後、

石坂委員(社会)から、被害者の年齢、損害賠償額の算定の根拠、

橋本委員(社会)から、加害者の車の所管先、公務上に該当するかどうか、賠償額とホフマン方式による積算との関連、道としての損害賠償についての統一した基準の必要性、この種議案が他の委員会にも付託されているので今後総務委員会にはかることについて内部的検討方、事故当事者に対する道の求償権の有無、警察の事故報告の内容

等について質疑および要望があり、土木部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 報告第6号および第7号(専決処分報告につき承認を求める件)を一括議題とし、土木部長の説明を聴取の後、石坂委員(社会)から、専決処分について厳重に処理するよう要望があり、異議なく原案のとおり承認議決することに決定、委員長報告については委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 委員長から、「北海道における道路整備促進に関する要望意見書」および「地方住宅建設に関する要望意見書」を委員の発議により提出することについてはかり、西島委員(自民)から、道路整備促進に関する意見書に帯広、旭川間のない理由およびこれが検討方、

山田委員(社会)から、オリンピック関連道路の別扱い方、冬季間における除雪問題、

石坂委員(社会)から、原則としてオリンピック関係を別わくとして統一方

について質疑および要望があり、土木部長から答弁があつて、異議なく質疑のあつた点を考慮のうえ提案することに決定、なお、意見書に対する中央折衝については委員長に一任することとした。

- ② つぎに、諮願、陳情の審査については、今後付託されるものを含めて閉会中継続審査の取り扱いとすること、および地方道整備促進の件ほか4件については、引き続き閉会中継続調査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月25日 午後1時23分、第4委員会室において開議、午後5時24分散会、委員長 森 春一(自民)

一般議事

開議後直ちに、山田委員(社会)、橋本委員(社会)および山下委員(社会)から、委員会開催要求に対する措置、本日委員会を開催した理由および今後の委員会の運営ならびに理事者の委員会出席遅延問題等について

て、それぞれ発言、委員長から応答、土木部長から答弁があつた後、本問題調整のため午後1時33分休憩、午後5時23分再開、委員長から、休憩中本委員会の議事進行について折衝を行なつたが結論がでないので、本日の議事はこの程度にとどめたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

本日聴取した陳情

千歳空港を民間専用国際空港として整備することについて
千歳市助役外

○7月26日 午前11時3分、第4委員会室において開議、
午前11時22分散会、委員長 森 春一(自民)

一般議事

① 委員長から、請願、陳情の審査については、なお精査を要するので、次回の委員会において行なうことについてははかり、異議なくそのことに決定。

② ついで、山田委員(社会)、奈良委員(自民)、石坂委員(社会)および林(利)委員(自民)から、委員会運営の問題、本日の会議の招集理由ならびに委員会付託の問題等について発言、委員長から応答があつて、午前11時6分休憩、午前11時21分再開、委員長から、休憩中の話し合いの状態では本日の委員会運営は困難と思われるので、本日はこの程度にとどめ次回委員会は改めて通知する旨を述べ散会。

農地開拓委員会

○7月18日 午後1時20分、第3委員会室において開議、
午後5時5分散会、委員長 坂下 堯(社会)
付託案件の審査

議案第10号(国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農地開拓部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については委員長一任とすることとした。

一般議事

① 開拓農家営農振興対策ならびに負債対策に関する中央折衝の経過について、第1班井野委員(社会)、第2班中西副委員長(自民)から、それぞれ報告があり、異議なくこれを了承。

② 委員長から、土地改良事業推進に関する件ほか1件を閉会中継続調査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

③ 付託の請願、陳情3件のうち、請願第122号(準用河川ピリベツ川の氾濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件)を除き、閉会中継続審査の取り扱いとすることに決定。

④ 農地開拓部次長から、十勝南部の異常滞水対策の調査結果について説明を聴取の後、

原田委員(自民)から、直轄明渠排水事業が完了したので、この補修は困難だというのが、部として計画変更等をしてやる考えの有無および見解、石碓地区については、完了後といえども十分配慮願いたい、

堀田委員(自民)から、夏別村では、6月6日現在、200ヘクタールが耕作不能であるが、今後の対策、国営開拓パイロットについて当初計画にあつているかどうかを検討してから、引き取ってもらうなどの方法を講じているか、

井野委員(社会)から、開拓地における防災対策に関連して、第2期改良計画の企画作業にとりかかることの見解、十勝南部の異常滞水を契機として、十勝支庁に継続的機構を存置することが必要と思うが、部長の所信、

中西副委員長(自民)から、道営パイロット地区について各町村から要望があつたが、湿地地区の明、暗渠工事について計画体制を考えているか等について質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁。

⑤ 農地開拓部長から、開拓営農振興対策に関するその後の経過について説明を聴取の後、

井野委員(社会)から、農林省が負債対策の必要性を認めたのであれば、これを突破口に具体的対策を推進すべきであると考え、今後の具体的な進め方の方向付けをどのように考えているか

について質疑、議事の都合により、午後3時35分休憩、午後5時2分再開、休憩前の質疑に対する答弁は、議事の都合により、次回において行なうこととして、直ちに散会。

○7月25日 午後零時8分、第3委員会室において開議、
午後5時44分散会、委員長 坂下 堯(社会)

一般議事

委員長から、一身上の都合により、中西副委員長(自民)に対し、委員長辞任願いを提出している旨をのべ、副委員長と交替のため退席、ついで副委員長から、この問題は重要であるので、この取り扱い協議のため暫時休憩をする旨を宣し、午後零時9分休憩、午後4時35分再開、副委員長から、休憩中における協議経過等について報告があり、これに関連して、井野(社会)、畑(社会)、渡部(社会)、二瓶(自民)、原田(自民)の各委員から、委員会の運営、人事案件の処理、知事の委員会への出席要求、ならびに議事進行発言等があり、副委員長から応答があつた後、本日の議事はこの程度にとどめ、次回委員会の開催については委員長一任とすることを決定して散会。

水産委員会

○7月18日 午後零時10分、第5委員会室において開議、
午後零時30分散会、委員長 樋口哲男(自民)

付託案件の審査

議案第14号ないし第17号(漁港改修事業、漁港関連道整備事業、漁港局部改良事業、漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を一括議題とし、水産部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

請願、陳情の審査

請願

第241号 漁業災害補償制度改善確立の件(採択)

陳情

第771号 標津漁港整備促進の件(採択)

残余の請願、陳情は、今後付託される分も含め閉会中継統審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 沿岸漁家振興対策の件を閉会中継統審査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 漁業共済制度の改善確立に関する要望意見書ほか2件を提出することについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 松平委員(自民)から、漁港局部改良事業補助金の増額要望をする意思の有無について質疑、水産課長から答弁。

○7月27日 午後2時28分、第3委員会室において開議、
午後2時31分散会、委員長 樋口哲男(自民)

一般議事

砂原副委員長(社会)から、先に副委員長辞任届を提出しているのでよろしく取り計らわれない旨の発言があり、委員長から、本日は陳情審査等を予定していたが、副委員長辞任の取り扱いについては、今後の委員会運営上重要な問題であるので、保留することとし、本日は、都合により、この程度にとどめたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

文教林務委員会

○7月5日 午後零時40分、第1委員会室において開議、
午後1時44分散会、委員長 大石利雄(社会)

一般議事

- ① 総務課長から、学力調査の実施状況および枝幸町に

おける登校拒否問題について説明を聴取の後、

亀井委員(社会)から、枝幸町の登校拒否に関し、校長のとつた措置に道正を欠く面がなかったか、具体的な調査方、

林(謙)委員(自民)から、未実施校について北教組の報告とくい違っている点、職務命令の有無および命令返上の有無、職務命令を出さなかつた学校数、返上した学校数と教員数および返上により未実施となつた学校数についての資料の提出方について質疑、要望および要求があり、総務課長から答弁。

- ② 亀井委員(社会)から、高校再編成問題に関し、教育庁が高校長に示した計画案の基本方針および考え方、定時制の統廃合、募集停止等についての慎重な検討方、委員会に対する経過説明、

林(謙)委員(自民)から、生徒の急減に伴う高校全入に対する教育上の問題点、能力差等の十分な検討方、

池田(金)委員(自民)から、一次募集と二次募集との点数差の有無

について質疑および要望があり、教育長および財務課長から答弁。

- ③ 亀井委員(社会)から、一般旅費に関し、前々回の委員会において質問した20%の実質減に対する処置について旅行規模を縮少すると回答あつたが、今回の補正予算で増えている関係、苫小牧西高校の公開質問状に関し、全体的な運営から見たPTAの予算についての考え方、教員に対する行政処分についての具体的な了知の程度、校長の転任の際の言明と考え方が変わっているかどうか、

渡辺(浩)委員(社会)から、赴任旅費と一般旅費と分けて答弁あつたが議決が一本である点についての見解、

林(謙)委員(自民)から、学校正常化に対する校長の責務、詳細な内容についての調査方

について質疑、意見および要望があり、教育長、財務課長および教職員課長補佐から答弁。

- ④ 委員長から、公立学校共済会館の建設に関する中央折衝について、実施期日を7月11日とし、派遣委員は委員長に一任することをはかり、異議なくそのことに決定。

本日聴取した陳情

美唄南高等学校沼東分校独立について

美唄市父母と先生の会連合会会長

○7月18日 午後5時35分、第3委員会室において開議、
午後5時55分散会、委員長 大石利雄(社会)

付託案件の審査

議案第11号(北海道公立学校の学校医、学校歯科医

及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例案を議題とし、教育長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

請願、陳情の審査

陳情

- 第348号 オリピック冬季大会を札幌市に招致の件 (取り下げ)
- 第748号 北海道文学展に対する補助金交付の件 (採択)
- 第751号 過剰苗木消化対策の件 (取り下げ)

一般議事

- ① 高橋(辰)副委員長(自民)から、公立学校札幌共済会館(仮称)の建設に関する中央折衝の経過および結果について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 湯田委員(社会)から、中央からの移入人事に関連し適格者選考に対する考え方について質疑、教育長から答弁。
- ③ 委員長から、公立高等学校の設置、適正配置および教職員定数等の標準に関する法律の改正に関する要望意見書の提出についてはかり、異議なくそのことに決定、文案については理事会に一任することとした。
- ④ 委員長から、高等学校教育の整備拡充推進の件ほか2件について閉会中継続調査の取り扱いとすることならびに残余の請願、陳情については今後付託されるものを含めて閉会中継続審査の取り扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

- 7月25日 午後零時10分、第1委員会室において開議、午後4時40分散会、委員長 大石利雄(社会)
委員長から、先に委員長の辞任願いを提出しているので、これを議題とされるよう発言があつて、高橋(辰)副委員長(自民)と交替、このことについて遠藤(社会)、林(謙)(自民)、湯田(社会)、渡辺(浩)(社会)、杉本(自民)の各委員から発言および意見の交換があり、副委員長から休憩して協議したい旨をのべ、午後零時25分休憩、午後3時17分再開、副委員長から、休憩中協議の結果、意見の一致を見るに至らなかつた旨をのべ、さらに本件について、渡辺(浩)(社会)、杉本(自民)、湯田(社会)、林(謙)(自民)、亀井(社会)、深山(自民)の各委員から発言および意見の交換があり、副委員長から応答ののち、明26日委員会を開催することとし、本日の委員会はこの程度にとどめることをはかり、異議なくそのことに決定して散会。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

- 7月18日 午後5時1分、議会運営委員会室において開議、午後5時32分散会、委員長 川口常一(自民)

付託案件の審査

議案第13号(金山ダムの建設に関する基本計画の変更に対する意見の件)を議題とし、企画部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告について委員長一任とすることとした。

その他の議事

- ① 委員長から、7月14日東京において北海道開発審議会が開催されることになつたので緊急理事会で協議の結果オブザーバーを派遣したので事後ではあるが承認願いたい旨を述べ、異議なく委員長報告のとおり承認することに決定。
- ② 本間委員(社会)から、オブザーバーとして出席した、北海道開発審議会の経過概要について報告、異議なく報告のとおり承認することに決定。
- ③ 委員長から、当委員会に付託の請願、陳情については閉会中継続審査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 委員長から、7月20日から3日間にわたり開催の北海道開発審議会各小委員会に対しオブザーバーの派遣、札幌周辺のオリピック施設予定地、離島の開発状況および青函トンネル等の視察を実施することとし、派遣委員、日時については委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 伊藤(弘)委員(自民)から、千歳空港の整備について、当委員会として早急に要望意見書を作成し、国に要請すべきであるとの意見があり、深山委員(自民)、本間委員(社会)、岡田委員(社会)等から、その取り扱い方について意見の交換があつた後、
山田副委員長(社会)から、石狩中心の国際空港新設について、企画部の援助協力により、大学が調査したことが新聞に報道されているが、これに対する道の見解について関連して各委員から質疑があり、企画部長から答弁、委員長から、資料の提出を待つて次回に討議することとしたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

本日聴取した陳情

千歳空港を民間専用国際空港として整備の件

千歳市長

○7月23日 午後1時53分、第1委員会室において開議、
午後1時55分散会、委員長 川口常一(自民)

請願、陳情の審査

委員長から、7月21日当委員会に付託された陳情第801号(千歳空港を民間専用国際空港として整備の件)については、閉会中継続審査としたい旨をはかり、異議なく、そのことに決定。

○7月27日 午後零時23分、第1委員会室において開議、
午後零時27分散会、委員長 川口常一(自民)

委員長から、副委員長山田勲君(社会)から副委員長の辞任願が提出されている旨を述べ、本件は極めて重要であり、慎重に協議いたしたいので保留とし、なお、企画部長から明年度開発予算の要求内容について、説明したいとの申し出があるが、議事進行の都合により、本日はこの程度にとどめたいとはかつたところ、本間委員(社会)から、当委員会としては重要な問題をかかえ、時間を延ばすことなく、人事案件を先議して委員会を円満にすべきと思う旨並びにこれに対する委員長の見解を求め、委員長から応答、なお、議長、副議長、各会派の会長、幹事長等においても精力的に努力しているので近日中に解決がつくものと思われるので了承願いたい旨を述べ、散会した。

石炭対策特別委員会

○6月30日 午後零時1分、第5委員会室において開議、
午後零時38分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

① 委員長から、豊里炭鉱労働組合関係者から申し出のあつた委員会の傍聴を許可することについてははかり、異議なくそのことに決定。

② 委員長から、北拓小石鉱、藤田炭鉱および豊里炭鉱における産炭地の事情視察の経過ならびに石炭安定対策等要望に関する中央折衝の経過について報告書により報告の後、

武藤委員(社会)から、豊里炭鉱問題に関し、近く出される石炭鉱業審議会の答申は別にして、現実の問題についての見解、積極的な行政措置をとることについての所信、早急な現地調査、通産省、銀行等への折衝、機械の貸与融資補償等再建策の考慮方、

渡辺(浩)委員(社会)から、豊里炭鉱問題に関し、答申が出るまでに対策を模てる決意、

竹内委員(社会)から、藤田炭鉱および北拓炭鉱に関し、視察の際金融対策について要請があつたが、道の考え方

等について質疑および要望があり、副知事(那須)およ

び商工部長から答弁。

○7月18日 午後6時13分、第5委員会室において開議、
午後6時50分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

① 西島羽副委員長(社会)から、7月14日および15日の豊里炭鉱の存続等に関する関係方面に対する折衝経過について報告書により報告、このことに関連して、副知事(那須)から、知事の関係方面に対する折衝経過について説明があり、異議なくこれを了承。

② 請願、陳情については、今後付託される分も含めて、閉会中継続審査の取り扱いとすることについてははかり、異議なくそのことに決定。

③ つぎに、石炭鉱業審議会の答申が近く出されるので、この対策促進のため、委員全員により、要望意見書を発議することおよび案文は理事会で検討した別紙案によることについてははかり、異議なくそのことに決定、つぎに、これが対策促進のための中央折衝についてははかり、異議なく実施することに決定、実施時期および派遣委員については委員長に一任することとした。

④ 渡部委員(社会)から、知事の折衝経過説明に関し、引き続き折衝することの有無について質疑、副知事(那須)から答弁。

⑤ 西島羽副委員長(社会)から、本会議における答弁に関し、炭鉱離職者手帳の期限切れに対する実態との相違、具体的な調査方および積極的な指導方、資金について他に比し安くないとする根拠等の資料を次回委員会までに提出方、自営についての認識の相違、援助についての具体的な方法等について質疑および要望があり、労働部長から答弁。

○7月28日 午後2時45分、第1委員会室において開議、
午後5時30分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

① 委員長から、豊里炭鉱労働組合関係者の委員会傍聴を許可する旨をのべた。

② 委員長から、西島羽副委員長(社会)の辞任届が提出されている旨を報告、この問題はまことに重要な問題であり、慎重に取り扱うこととして保留としたい旨をのべ、このことについて、西島羽副委員長(社会)、佐藤(自民)、渡辺(浩)(社会)の各委員から発言および意見の交換があり、委員長から応答。

③ ついで、商工部長から、7月25日の石炭鉱業審議会の答申、同月27日の産炭地振興審議会の内容、衆議院石炭対策特別委員会と8道県知事の朝食会における要請、道の対策等について説明を聴取の後、

武藤委員(社会)から、豊里炭鉱に関し、融資幹炭につ

いての道の考え方、再建のための稟情に対する道の姿勢、閉山を突破する道の用意の有無、毎月増大する赤字救済について現状に即した処理方法、石炭答申に関し、道として設置した石炭対策本部の機構および運営方法ならびに産炭地協議会との関連、答申に対する道の見解、閣議決定前に政府に対し要請する考えの有無、理事者の行動前に議会との慎重な打合せ方、石炭の位置づけに対する見解、道議会で議決した5,500万トンで稟情しているか等について質疑、意見および要求があり、商工部長から答弁、知事の出席要請について、渡辺(浩)(社会)、渡辺(省)(自民)、竹内(社会)の各委員から発言および意見の交換があり、委員長から、この取り扱いについて協議のため休憩する旨をのべ、午後4時17分休憩、午後5時25分再開、委員長から、休憩中協議の結果、(1)今回の答申に対し8月中旬までに閣議決定を行なう模様なので、道の意向を反映する必要上、すみやかに臨時道議会の招集を委員長から、議長ならびに知事に申し入れること、(2)8月1日および2日に道内産炭地事情調査のため来道する参議院石炭特別委員一行に石炭安定対策について要請することとし、要請事項等については、各派代表者にはかり決定すること、(3)今回の答申に対し、道内各界関係者の意見を聴取することとし、細目等については各派代表者にはかり決定すること、(4)石炭答申に対する中央折衝を必要に応じ実施することとし、日程等については委員長に一任すること等についてはかり、異議なくそのことに決定。

本日聴取した陳情

豊里鉱再建について

豊里炭鉱労働組合組合長外2名

予算特別委員会

○7月8日 午後11時15分、第5委員会室において開議、
午後11時28分散会、委員長 河野辰男(社会)

正副委員長の互選

- ① 岩田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、大内委員(自民)の勸議により、指名推せんの方法により、河野委員(社会)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、諏訪田委員(社会)の勸議により、指名推せんの方法により、林(利)委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 委員長から、付託案件の審査日程について休憩して協議する旨をのべ、暫時休憩、午後11時23分再開、休憩中協議のとおり、審議の方法は、各部所管別に別紙日程案によること、質疑の方法等については、通告の方法によることとし、発言の順位は、本会議の一般質

問の例に準ずること等についてはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ つぎに、本委員会運営のため、自民社会両党から理事を各2名選任することとし、自民党から大内委員および佐々木(豊)委員、社会党から高田委員および諏訪田委員を選任。

○7月9日 午前10時30分、第1委員会室において開議、
午後1時39分散会、委員長 河野辰男(社会)

土木部および建築部所管に対する質疑に入り、
青木委員(社会)から、(1)住宅対策に関し、国の住宅5ヶ年計画に対する道の計画の大綱と具体的な施策および国との折衝状況、固定資産税の上昇に伴う家賃の割増し傾向の抑制通達についての考え方、(2)宅地造成の基本体制に関し、関係法令に基づく条例制定の要否および売却代金の抜本的指導方針についての見解、(3)大麻団地における爆発物処理問題に関し、処理済みの爆発物の件数、残存物に対する事後処理および事故の際の補償対策、(4)道路舗装に関する負担金徴収問題に関し、市町村の財政力指数に応じて負担金徴収することの不合理性および全廃措置についての所見(5)地場産業の育成に関し、道内企業の育成策に対する見解等について、
熊谷委員(社会)から、道路の舗装と維持管理に関し、道路舗装の種類別寸法等の資料の提出方、舗装の耐用年数、補修についての年次計画の所見、地盤、温度差等についての研究に対する計画、砂利払底に対する対策等について、

諏訪田委員(社会)から、(1)札幌市とその周辺における道路問題に関し、道路整備計画に対する構想、(2)道路の防塵対策に関し、その方法と予算措置、(3)団地造成の地元負担軽減問題に関し、国に対し軽減のための特別立法要請についての所見(4)大麻団地造成上の諸問題に関し、交通費増高に対する解消策、新設駅に対するダイヤ上の特別措置、新道路建設についての構想、保育所、幼稚園の設置の実情と今後の計画、団地完成までの病院関係等の厚生対策および治安維持対策等について、

大石委員(社会)から、(1)業者の指名および取消し問題に関し、格付け決定の時期および方法、地元業者の育成についての考え方、指名の均等化についての配慮、事故業者の処分について所管各部分が区々に取り扱っているが、同一処分方法をとることの見解および連絡会議開催の有無および対策(2)入札の実績に関し、入札の回数、金額が一部業者に片寄っていることの原因および随意契約における人的関係の有無、(3)道営住宅の管理、補修に関し、実施状況および補修についての考え方、(4)団地形態における居住地と商業地域の区分および規制についての考え方等について、

井野委員(社会)から、利尻町所在仙法志港に関連して、旧道道の改良補修計画、所管各部、開発局との連携、背面施設についての予算措置等について質疑、意見および要望があり、建築部長および土木部長から答弁があつて、土木部および建築部所管に対する質疑を終結。

○7月11日 午前10時25分、第1委員会室において開議、
午後4時19分散会、委員長 河野辰男(社会)

① 委員長から、理事の変更について、佐々木(豊)委員の辞任に伴い、谷口委員を選任した旨を報告。

② 林務部所管に対する質疑に入り、

奈良委員(自民)から、熊、野兎、野嵐の駆除対策に関し、熊の被害防止対策、道犬の導入計画等の拡大、北大で研究したクマ捕獲器の効果、薬殺についての人畜の被害、捕獲奨励金、補助金制度についての所見、野兎、嵐被害対策の具体的計画、エヒノコツクス症媒体としての所見および予算計上について、

諏訪田委員(社会)から、開道百年記念事業の一環としての森林公園ならびに記念公園に関し、開拓精神、青少年育成養成のための具体的構想の有無、青少年宿泊施設の設置に対する見解、国有地を造成するに当り、不都合等の有無等について、

青木委員(社会)から、第2期計画における林業部門の動向、昭和41年度木材需給対策および外材輸入対策の推進方策、昭和42年度における国有林減伐方式についての所見、素材生産合理化の体制、民営基盤の弱体化についての対策、協業、貸付金による基盤整備から脱却する方策、補助制度について国との調整、外材依存解消のための方策樹立方、木材業者および製材業者の登録、統制の必要性、企業倒産の防衛、基盤整備の具体的解決策について

質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結、午後4時12分休憩、午後1時27分再開。

③ 民生部および衛生部所管に対する質疑に入り、

大石委員(社会)から、(1)保健行政に関し、公共施設における伝染病予防対策と指導状況、保健所管轄区域の再検討についての考え方、現行保健所の指導の実際と今後の措置、学校給食に対する指導対策、食品衛生法施行規則第18条の2(監視または指導の実施要領)の採点方法と営業停止等の処分との関連、取締り基準および営業規模種別ごとの採点基準の作成方、(2)栄養士の活用および指導に関し、給食施設の指導、給食施設または給食センターの設置、栄養士の配置についての基準作成方、(3)農薬問題に関し、水銀系農薬の取り扱い店または農協との連携状況、農協の指導態勢、昭和40年度支庁別の有害農薬使用量、販売経路および手

続、農業団体の取扱者数について資料の提出方等について、

青木委員(社会)から、(1)道の衛生行政の諸問題に関し、行政機構の改革および部次長制設置に対する所見、(2)精神衛生対策に関し、具体的な対策および事後措置、公衆衛生センターについての国の施策受け入れ態勢、(3)母子保健事業に関し、昭和40年度母子栄養強化事業補助金の不用額計上の経緯、今年度の推進状況、対象者に対する制度の浸透方策(4)釧路共栄小学校児童の曝発物による死傷事件に関し、補償措置および保護対策の現状、中央折衝の状態、後遺症児童に対する方策、補償についての総務部の協力態勢(5)母親制度の浸透計画の有無および施策、母子家庭の住宅対策と所見等について(関連して、湯田委員(社会)から、夜働く母子家庭について保育所との併用母子寮のモデルケース設置についての所見および多角的な検討方)質疑、意見および要望があり、衛生部長および民生部長から答弁、午後3時46分休憩、午後3時51分再開、つぎに、

高田委員(社会)から、札幌市の、上下水道料金の値上げに関し、公衆浴場における上、下水道料金の軽減措置について部長から札幌市に対し要望しているが、公衆浴場業に限った理由、環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律施行令別表に基づく他の16業種について物価対策上の所見について
質疑および要望があり、衛生部長から答弁があつて、民生部および衛生部所管に対する質疑を終結。

○7月12日 午前10時20分、第1委員会室において開議、
午後6時12分散会、委員長 河野辰男(社会)

① 農務部および農地開拓部所管に対する質疑に入り、

奈良委員(自民)から、(1)家畜共済問題に関し、1頭ごとの引受け方式から種類ごとと農家ごとの一括加入方式への改正の所見、(2)チューリップ、花ユリ等の球根生産振興に関し、他県に比し低率であるので、質および量の向上、北海道の特性の活用についての施策および今後の方針、国際市場について商工部との連絡の緊密化について、

大石委員(社会)から、農薬、特に水銀済に関し、有害農薬の使用量、販売経路、農協の取扱い、水銀済、砒素剤と他の薬剤との効果、使用量、価格等の対比、使用禁止、指導等についての所見、価格差の補助による禁止策についての所見等について、

水島委員(社会)から、チンチラの飼育試験に関し、試験の目的、専門家の意見聴取の状況、製品としての利潤面の考慮方について(関連して、林(利)委員(自民)から、チンチラ推奨の適否結果を慎重に、外貨獲得のための輸出振興奨励の考慮方について)、

美濃委員(社会)から、(1)加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に関し、指定乳製品の市況が安定指標価格を上回ったときのスライドについての具体的な指導方針、集乳施設地域の合理化について指定生産者団体との意思疎通等の具体的な方針、畜産管理事業団の市況の指標安定価格に対する上限4%、下限10%の比率を改正するよう国に要請することの所見および上限、下限の幅をせまめてゆく必要性についての見解、短期実績によるスライドについての考え方、指定乳製品以外の乳製品についての原料乳対策および学校給食用牛乳の助成策についての見解、施行令を新法に合致させる改正方策についての所見、(2)更別村勢雄第二地区の土地改良に関し、畑地冠水の原因、調査結果および今後の対策、明きよおよび河川改修の検討方について、

亀井委員(社会)から、いなせ農圃問題に関し、主要作物別の面積、経営の採算性、草地造成事業について補助の総事業費と補助額および一部道路転用についての経緯と監督上の見解、畜舎等施設についての助成措置、バンガロー敷地について面積拡大の理由、地目認定の時点と見解、農業生産法人としてバスターミナル等施設の拡張の限界と分野についての所見等について質疑、意見および要望があり、農務部長、農地開拓部長および酪農草地課長から答弁があつて、午後1時20分休憩、午後2時25分再開、休憩前に引き続き亀井委員の質疑を続行、農務部長、酪農草地課長および農地開拓部長から答弁、つぎに、

青木委員(社会)から、(1)開拓難農対策に関し、その原因と防止対策、階層別農家数の推移からみた道の零細、低所得農家対策の欠陥の有無、その是正策および十分な調査方、(2)農家経済問題に関し、生産指数と所得指数の逆比例に対する所見(3)土地改良事業に関し、国の10カ年計画に伴う道の施策、市町村、組合等の負担内容、長期計画の明示方等について質疑および要望があり、農務部長および農地開拓部長から答弁があつて農務部および農地開拓部所管に対する質疑を終結、午後4時10分休憩、午後4時21分再開。

③ 労働部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社会)から、(1)盲人の労働問題に関し、労働条件の改善等についての労働基準局、民生部等との打合せの実施状況とその内容、今後の緊密化と方策の樹立方、盲人職業訓練所設置についての所見、あんま以外の職種の開拓、道の電話交換手の採用について盲人専用交換機の設置および資格取得等についての方策の考慮方、道関係の他部門における採用方、女子の深夜業についての対策、宿泊施設についての所見、給料の固定化についての所見、(2)若年労働力の確保に関し、最低賃金制および退職金制度の普及についての対

策と指導方法、中小企業の共同宿舎に対する助成措置等具体的方針、経営者教育についての対策と見解等について、(関連して、新川委員(社会)から、労働力の流出は昭和38年度から急増しているが、その原因、昭和40年度の数値、流出の防止策、総合的施策の主管部門、初任給等労働条件の本道と他府県との比較、第2期総合開発計画と流出急増との関連の有無、労働力対策連絡協議会等の資料の提出方について)、

渡辺(浩)委員(社会)から、(1)炭鉱離職者対策特に中高年令層に関し、集团的滞留地域、再就職者、自営失敗者に対する対策についての所見、一定期間における重点的措置と対策の考慮方、(2)炭鉱労働力の確保に関し、大手と中小炭鉱別の方策、離職者の雇用の途が開かれていないことと年少労働力の流出との矛盾性、地域別な職業訓練の実施方等について質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁があつて労働部所管に対する質疑を終結。

○7月13日 午前10時15分、第1委員会室において開議、
午後5時46分散会、委員長 河野辰男(社会)

① 水産部所管に対する質疑に入り、

井野委員(社会)から、(1)仙法志港の(4種漁港)整備に関し、冷蔵庫、荷さばき所、倉庫等の後背施設の拡充についての対策と地元負担についての考え方および関係部門との調整の有無、重点的な整備の促進方、(2)漁業構造改善事業の諸問題に関し、日高地区幌泉町の6漁業協同組合の合併に対する慎重な配慮方、庶野、幌泉両組合に二重加入している者の漁業権に対する見解、昭和48年に切れる調停契約の期間後の措置についての所見、合併の有無と構造改善事業適用との関連、同地区に対する振興計画の樹立方について、

渡部委員(社会)から、(1)サケマス漁業に関し、5トン未満漁船の水揚げ不振の実態と対策、(2)十勝川サケマス親魚の捕獲事業に関し、今年度からその全部を民間委託経営に切りかえた理由、国で再検討しているというがその理由と今後の方向、捕獲親魚の売却先および売却する場合の価格の規制についての指導等の考え方、町村を事業の対象に入れることの所見、(3)十勝港の漁船と運搬船の紛争に関し、その実態の調査と調停方、地方港湾についての道の指導監督についての所見、(4)広尾漁業協同組合に対する部長勧告に関し、資格審査についての善処策の具体的な明示方、勧告の実行方についての指導体制、有罪判決を受けたものをさらに選任していることに対する所見、参事の任命時期、(5)釧路地区漁業協同組合の適合冷蔵庫に関し、赤字欠掛に対する部長勧告の主旨、再建計画と見直し等について、

砂原委員(社会)から、(1)漁業の安全操業に関し、特

に根室、ハボマイ周辺における対策と今後の進め方の明示、二丈岩の無害航行等の国に対する要請の所見、(2)水産物の輸入調整に関し、沿岸漁業等振興審議会輸入小委員会の建議に対する道の態度および進め方、ソ連スケソの輸入についての調整機関に対する所見、裏日本各県の動きに対する方策、輸入反対運動と今後の推移、道のスケソ漁獲量と需給の関連、(3)石狩川汚水被害に関し、火力発電所の排水利用による養魚場実現の可能性の検討状況等について、

青木委員(社会)から、沿岸漁業操業指導体制の強化に関し、違反操業の取り締り体制と対策、だ捕瀬海侵犯に対する指導体制、道の取締り船老朽化に対する強力な予算化について

質疑、意見および要求があり、水産部長から答弁があつて水産部所管に対する質疑を終結、午後1時2分休憩、午後2時5分再開。

② 商工部所管に対する質疑に入り、

阿部委員(自民)から、(1)中小企業振興対策問題に関し、道商工指導センターの運営および強化対策、中小企業診断業務の充実、商工会議所等の小規模事業指導の充実、機体改組と拡充強化による運営の円滑化等についての所見、中小企業規制範囲の拡大と、中小企業の利益の不当侵害に対する施策についての見解、中小企業金融の条件緩和と融資制度の強化改善について予託額の増大、貸付限度額の引き上げ、貸付期間の延長、金利引き下げ等の措置の可能性、道路拡幅に伴う移築、公害防止、環境、食品衛生上の設備改善については対象外業種でも中小企業信用保険公庫の信用保証を行なうことの可否、中小企業近代化資金助成法による貸付対象の拡大について、ロードヒーティングを貸付対象施設に追加することの見解、道立工業試験場分場を木工部門を主として北見地方に設置することについての見解、観光事業に対する投融資の強化に関し、北海道東北開発公庫の投融資対象基準の緩和および償還期限の延長措置に対する所見、工業振興のため道内官公署における道産品の需要確保対策、(2)貿易振興に関し、知事の訪ソに際し、貿易振興上の具体的提案事項、先日来道したイシコフ漁業相に対する商工部の態度、貿易物産振興会の業務内容の改革についての所見、北海道貿易館の運用についての見解および予算、人員の充実方等について、

山下委員(社会)から、(1)無煙燃料の試験研究に関し、その経過と見通し、石炭鉱業審議会に対する意思反映の有無、研究結果の取りまとめと実施の時期、北大の研究に対する助成状況、英国石炭庁において効果のあつた公害対策のアウトラインと調査団派遣についての所見、(2)石炭の道内需要に関し、国鉄電化の見通しと促進対策、夏場貯炭の調整機関設置についての所見、

(3)豊里鉱再建のつなぎ融資に関し、道の方策、(4)金属鉱山の鉱区調整に関し、富良野市における石綿鉱業の採掘権の紛争調停が進まない原因、道が調停に当たることの所見と、実情調査方、(5)地下資源広域調査対象地域に関し、国富地区の指定について中央折衝の経過と見通しおよび今後の努力方等について、

新川委員(社会)から、(1)消流および物価対策に関し、道内消費者物価指数、消費者物価の値上り率の全国対比と昭和40年度の預金利率が上回ることに對する見解、夏場と秋口におけるそ菜需給計画の内容、北海道価格についての品目別解消対策と国鉄、公正取引委員会に対する申し入れ状況、(2)沿岸貿易に関し、ソ連および中国に対する昨年の輸出入の品目別金額、ハバロフスク国際見本市における成果と他府県との比較、知事訪ソに際し、国際見本市の成果に基づく対策と議会の意見聴取についての見解、(3)資金の道外流出に関し、その原因と具体的防止策等について、

青木委員(社会)から、(1)中小企業対策に関し、道の体制と所信、中小企業診断の実施と事後措置、中小企業の貸付資金の予託額と貸付対象別貸付状況、北海道商工業振興審議会の中小企業の基本的振興策に関する中間答申の取り扱い、総体会議開催の有無、真剣な対策の樹立方、中小企業の組織化について、資本金別の合併件数、大企業偏向現象に対する見解、零細、中小企業に重点をおいた施策の有無(2)物価安定対策に関し、袋詰め品目の増加に対する量目および品質の規制または勧告についての見解、(3)国内空港に関し、赤字対策、自衛隊機の発着料軽減措置についての見解、(4)道策会社に関し、設立数、資本金等の概況、木材化学株式会社に対する地元債権者、出資者の救済策、指導態勢の良否等について

質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結。

○7月14日 午前10時12分、第1委員会室において開議、
午後5時10分散会、委員長 河野辰男(社会)

① 企画部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、昭和41年度開発予算に関し、苫小牧臨海工業地域について、その現況と問題点、今後の計画と目標の明示方、道内の地域別所得格差について、その原因と対策、第2期総合開発計画において第2次産業が振興しないのは地場産業育成の基本方針に反するのではないか、経済事情、政策の変動に伴う手直しについての見解、現実に即した計画の樹立方、冬季オリンピックに対する道の方針、目的の明確化による予算計上方、第2期総合開発計画に含めることの可否、市への年次別財政援助の明確化、開道百年記念事業について、総合的計画の樹立および大綱の明示

方、札幌周辺に集中していることの見解、計画と予算の明示方について、(関連して、新川委員(社会)から、山苦小牧臨海工業地域に関し、鉄工業以外の企業誘致計画、アルミ工業の必要電力に企業局の利用方、⑫労働力の基本的施策に関し、経済白書で示している工業振興による雇用の増大、雇用形態の近代化、季節的不安定就業の解消の3点についての施策の明示、資金流出の防止策、労働力資金の道外流出に対する対策本部の設置についての所見、金融機関をメンバーに加える必要性、総合調整部門としての推進方について)質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁があつて、企画部に対する質疑を絡結、午前11時15分休憩、午前11時21分再開。

② 公安委員会所管に対する質疑に入り、

谷口委員(自民)から、札幌市における連続放火事件に関し、事件に対する対策と所見、火災現場における消防機関の調査との競合と連絡状況、科学鑑識の活用方法、早期解決方について、

湯田委員(社会)から、⑪公宅入居状況と署の改築対策に関し、綱紀の肅正を図るには住居と勤務場所の整備が先決であるので、公宅確保についての計画および積極的な対策の早期樹立方、老朽庁舎の改築についての年次計画、⑫暴力団対策に関し、最近の状況と対策、本州からの流入防止対策、総会屋等知能犯についての対策、地方への流出傾向と高校生との結びつきの防止策、海水浴場等人の集まる場所についての対策、財源を断つたための対策と決意および黒い所得の脱税についての積極的な処置等に対する所信について、(関連して、山下委員(社会)から、人権問題もからむので、取調室の状況と整備対策、庁舎改築年次計画と知事部局との連絡状況、早期整備方について)

大石委員(社会)から、警察官の不祥事件に関し、金銭的窮迫の理由と見解、室蘭における留置場破りの原因、自覚、規律、監督上の欠陥についての見解、特権的意識の潜在化、警察学校における履修課程の可否、新任警官の配置等根本的、本質的な対策の考慮方、新聞発表についての慎重な取り扱い方について

質疑、意見および要望があり、道警察本部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結、午後1時24分休憩、午後2時50分再開。

③ 教育委員会所管に対する質疑に入り、

谷口委員(自民)から、高校再編成に関し、進学率について地域格差があるので、辺地地域の引き上げ措置および通学費負担軽減に対する見解について、

諏訪田委員(社会)から、教職員の雑務解消に関し、宿日直の負担状況および積極的解消策、⑫人事異動に関し、大福な広域人事の状況、理由および効果、画一的異動の現場教育に及ぼす影響と全道都市教育長協議

会の意見に対する所見、⑬高校入試に関し、入試方法の歴史的変せんと原因、5科目に削減した目的と所信および中学校教育に及ぼす影響、中学校の内申の重視方、⑭体育、スポーツ振興対策に関し、道の指導内容および方策、⑮小中併置校に関し、規模別の教員配置状況、併置校数等について、

青木委員(社会)から、⑪道内教職員の欠員に関し、小、中、高校別、教科別の状況と充足計画、補充遅延の原因と対策、欠員期間の授業料減額に対する見解、⑫公立高等学校の設置、適正配置および教職員定数の標準等に関する法律に基づく養護教諭に関し、配置状況および基準との対比、基準を下回っていることの見解、定時制と全日制を分離して基準化することの見解、有資格者確保に対する見解、定員と欠員状況の資料の提出方、⑬生徒、児童の保健に関し、学校医の嘱託手当の状況と増額についての見解、活動停滞の対策等について

質疑、意見および要望があり、教育長、財務課長および教職員課長から答弁。

○7月15日 午前10時43分、第1委員会室において開議、午後6時21分散会、委員長 河野辰男(社会)

① 委員長から、7月12日新川委員(社会)から要求のあつた北海道労働力対策連絡協議会の開催状況及び協議結果に関する資料の提出があつた旨を報告。

② 教育委員会所管に対する質疑を続行、

高田委員(社会)から、枝幸町徳志別小中学校の学力調査に関し、関係判例の精査の有無、適法とする根拠資料の提出方、教育庁だよりの判例に対する批判的発言についての所信および特定の観念と立場ということの見解、従来行なつた学力調査の結果資料の有無と活用状況、国の資料集計報告の有無、これら資料の提出方、規模別、地域別、知的学科と技能学科の相関係数、発達段階と現況等の資料分析の必要性、市町村、学校等に対する指導の有無と通達の写しの提出方、実施希望校についての市町村への通達の有無、枝幸町教育委員会所管の抽出校の存否、徳志別小中学校の実施状況、父兄の校内導入、対象外クラスの平常授業の放棄、反対教諭に対する自宅研修命令等学校長の責務および適格性に対する見解、早期の悉皆調査方および調査内容の報告方等について

質疑および要望があり、教育長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結、午後零時51分休憩、午後2時26分再開。

③ 委員長から、7月11日大石委員(社会)から要求のあつた有害農薬の使用量等に関する資料の提出があつた旨を報告。

④ 総務部所管に対する質疑に入り、

大内委員(自民)から、(1)開発予算と地方財政対策に関し、開発予算に要請した道の基本対策についての所見、地方制度調査会に対する要請についての考え方および地方交付税制度の面積割り強化についての考え方、人口過疎に伴う市町村財政のはげ状況および対策道の財政処理方針に関し、昭和40年度繰越金について従来の補正と異なる点、予算総計主義との関連等基本的な姿勢と見解、国の例にない繰越金処理の基本方針の確立方、昭和40年度道税収入の伸びの実態、野幌自然公園関係の予算化の実情、指定金融機関の公法上の地位と責任、3月の決算特別委員会で要望した議会全員に対する資料配付についてのその後の措置状況と見解、財政面の民主化と誠意ある処理方、(3)各額審議会に関し、根拠別、性格別実態、答申直後解散するものについての見解、委託研究との関連においての考慮方等について(関連して、大石委員(社会)から、委員会、審議会の活用状況、各種委員会等の費用総額、委員会等の構成、運営についての再検討方および活用方策の樹立方について)

大石委員(社会)から、(1)出先機関の配置に関し、支庁の行政区について総合開発上からの見解、産業ないし社会的区分による境界制についての所見、並びに他の出先機関の配置状況に対する所見、本年度行政組織規則の改正に際し、保健所等の管轄区域再検討の有無、政令市保健所の増加に伴う頭立化地域に対する処置等についての見解、(2)道職員に対する見舞金等に関し、道の基本的方針の有無、公職の肩書き、基準化に対する所見について、

林(謙)委員(自民)から、I・L・O関係案件に関し、地方公務員法改正に伴う条例提案についての基本的態度と準備状況、地方公務員法第25条第2項に基づくナエック・オフ(給与の支払方法の特例)条例を提案する考えの有無、申し合せによる生命保険料等控除の適法性についての見解、並びに早期制定に努力方について、

湯田委員(社会)から、(1)高級職員の綱紀粛正に関し、知事の三選出馬表明に際し、部長等が列席したことについて地方公務員法第36条との関連、知事公館使用のあり方、知事の行政活動と政党活動との関連等についての見解、(2)朝鮮人学校の認可に関し、さきの知事会見に伴う指示状況並びに見解(関連して井野委員(社会)から、知事公館の使用に関し、記者会見の計画性、政党活動かどうか等の見解、公館使用の妥当性と管理責任についての見解)等について
質疑、意見および要望があり、総務部長および選挙管理委員会事務局長から答弁。

○7月16日 午前10時10分、第1委員会室において開議、
午後6時42分散会、委員長 河野辰男(社会)

① 総務部所管に対する質疑を続行、

青木委員(社会)から、(1)釧路共栄小学校における爆発物の処理に関し、事後措置と後遺症児童および生活保護世帯に対する今後の救済体制、道内危険物処理についての道の指導措置状況、補償についての条例ないし規約制定に対する所見、(2)地方財政に対する基本的の方策に関し、地方自治、財政を守る考えの有無、市町村の予算編成についての規範業務に対する所信、昭和40年度の財政ひつ迫に伴う産炭地対策の実績と昭和41年度の内容、昭和41年度の財政執行上の基本的態度、決算剰余金の翌年度歳入への優先的繰入れに対する見解、(3)開道百年記念事業および冬季オリンピック事業に関し、全体計画と総体予算の考え方、全道的視野に立つて行なうかどうか、財政編成上の基本的考え方、開催地としての道の協力態勢、(4)衛生部の機構問題に関し、母子保健上、道立病院等財政上の問題が多いので、部次長制等機構改革を行なうことについての考え方等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、午前11時40分休憩、午後零時1分再開、総務部長から、7月15日湯田委員(社会)から要求のあつた地方公務員法違反に関する自治省の見解について報告があり、湯田委員から意見があつて、総務部所管に対する質疑を終結、午後零時14分休憩、午後2時30分再開。

② 知事に対する総括質疑に入り、

井野委員(社会)から、高級職員の綱紀粛正問題に関し、三選出馬表明のため公館を選び、自民党の責任者を立ち合わせるように手配した者、このようなことは知事の職務の範囲内かどうかおよびその根拠、公館使用の適否性、最高責任者の行為としての見解、地公法でい触問題に対する自治省回答は公式見解か、政務職についての見解等について、

大石委員(社会)から、高級職員の綱紀粛正に関し、職員の死亡、退職に対する見舞金等についての基本的の方針の有無、知事連署の場合の影響についての所見、基準設定の必要性、一般職員に対する育英資金の基金積立てについての見解および検討方等について、

湯田委員(社会)から、盲人の職業問題に関し、電話交換手の採用は法律上困難というが、他の職種に採用することについての見解、盲人のための身障者センター設置についての見解および対策の樹立方、盲人職業訓練所設置についての見解、盲人関係協議会の設置方、(2)朝鮮人学校の認可に関し、さきの知事会見の回答は認可する方向でないか、他県の認可についての見解、権限委譲と自治省通達についての見解、早期認可方等について、

青木委員(社会)から、(1)財政執行と予算、決算に関し、昭和40年度剰余金の措置状況、剰余金の補正計上

と地方財政法第7条の制限との関連、(2)第2期総合開発計画に関し、第2次産業の伸び悩み、苫小牧工業港の問題点、地域別所得格差等についての見解および第2期総合開発計画の是正についての所見、(3)開道百年記念事業に関し、土地買収についての財源措置の不安定性、全体の基本計画の樹立方、(4)冬季オリンピック事業に関し、財政計画および基本的計画についての見解と早期樹立方、(5)釧路市共栄小学校の爆発物処理に関し、後遺症児童、生活保護家庭に対する善後策および積極的な中央折衝についての見解等について質疑、意見および要望があり、知事および総務部長から答弁、午後5時55分休憩、午後6時1分再開、

新川委員(社会)から、(1)物価対策に関し、消費者物価指数の7.7%に対し強力な施策の樹立方、(2)沿岸貿易対策に関し、具体的対策の明示、訪ソに対する所信、訪ソ具体案の提示方、(3)労働力確保対策に関し、対策の進め方、連絡協議会のあり方等についての所見および強力な施策の樹立方について、

山下委員(社会)から、警察庁舎の改築計画に関し、警察本部の計画の受け入れ態勢、その妥当性、警察庁に対する道の構想等について

質疑、意見および要望があり、知事に対する総括質疑を終結。

③ 委員長から、付託案件に対する意見調整を各派代表者会議で行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月18日 午後6時29分、第1委員会室において開議、午後6時35分散会、委員長 河野辰男(社会)

① 委員長から、付託案件に対する各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、議案第1号ないし第4号を原案のとおり可決することに決定、ついで諏訪田委員(社会)から、つぎの意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、委員長報告については委員長に一任することとした。

② 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。

意見

- 1 物価安定対策に関しては、基礎となる需給と消流の実態を把握し、すみやかに適切な対策をたて、また、北海道価値解消に一層の努力をすべきである。
- 2 本道の現状は、道路の建設に重点が置かれているが、完成道路の補修を計画的に行ない、これが維持に力を尽くすべきである。
- 3 水産物の輸入に関する基本方針に対する道の具体的な

針が、いまだに樹立されていないので、漁民の不安を除去するため、すみやかにこれが樹立をはかるべきである。

- 4 道立高等学校の入学試験の実施に当たっては、中学校長の内申を重視して、中学校の正常な教育が阻害されることのないよう十分配慮すべきである。
- 5 夏場貯炭についての配慮、また、消流の合理化など需給調整について道は配慮すべきである。
- 6 豊里炭鉱存続について、道はつなぎ融資あつせん等その他最善の努力を尽くすべきである。
- 7 富良野市石綿鉱山の実態を調査し、早急にその対策樹立に努力すべきである。
- 8 地下資源広域調査対象地域として、昭和42年度に国富地域が指定を受けるよう最善の努力をすべきである。
- 9 開道百年事業の全体計画は、なるべくすみやかに樹立すべきである。

地方公務員法改正関係 条例特別委員会

○7月22日 午後3時45分、第1委員会室において開議、午後5時47分散会、委員長 蔭田余吉(自民)

正副委員長の互選

- ① 蔭田臨時委員長(自民)から、社会党委員の出席要請のため暫時休憩する旨を宣し、直ちに休憩、午後3時50分再開、臨時委員長から、出席要請の経過について報告、ついで委員長互選の方法についてはかり、村上委員(自民)の動議により、指名推せんの方法により、蔭田委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、社会党委員の出席要請等のため、午後3時54分休憩、午後3時58分再開委員長から、要請の経過について報告、ついで、副委員長互選の方法についてはかり、村上委員(自民)の動議により、指名推せんの方法により、杉本委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 委員長から、付託案件の審査方法等について休憩して協議する旨をのべ、暫時休憩、午後4時2分再開、休憩中協議のとおり、議席は着席のとおりとすること、本委員会運営のため自民、社会両党から理事各2名を選出すること、審査の方法は、通告の方法により一括行なうこと、発言の順位は、本会議の一般質問の例によること等についてはかり、異議なくそのことに決定、午後4時4分休憩、午後4時50分再開。

付託案件の審査

地方公務員法改正に伴う関係条例議案第27号ないし第30号を一括議題とし、質疑に入り、

中松委員(自民)から、議案提出についての組合側の不満に対する見解および地方公務員法第55条第3項の

交渉対象外の事項の有無、条例を制定しない場合の見解、今議会で成立させなければならないとする理由、労使間の慣行に対する基本的な所見、従来の慣行で改めなければならない点、I・L・O87号条約の精神から見た改正法の趣旨に対する労使間の慣行についての見解、提案の遅れた理由、正常な労使関係の確立のため悪い慣行の排除方等について（関連して、津川委員（諸派）から、組合側との交渉の詳細な経緯と重点事項、I・L・O憲章第19条の精神に反する 便乗的 改悪の有無、従来の慣行尊重についての見解と慣行の良い点、悪い点、公務員制度審議会における付帯意見についての見解等について）
質疑および要望があり、総務部長から答弁。

○7月23日 午前10時48分、第1委員会室において開議、
午後7時50分散会、委員長 時田余吉（自民）

① 昨日に引き続き付託議案に対する質疑を続行、

佐藤委員（自民）から、職員団体の登録に関する条例案に関し、地方公務員法改正前と改正後における職員団体との相違点、労働組合法と改正法の目的についての相違点、政治目的を主とするものの法的制裁規定の有無、北教組の研修集会等についての見解、警察職員、消防職員、市町村議会議員等の役員選出対象とすることの可否、旧法と改正法における連合体の相違点、管理職の範囲についての見解および組合交渉の対象の有無、一般職員と管理職との分離は設立しないしは加入自由の原則に反しないか、現在加入している管理職の実態、登録申請とI・L・O87号条約第2条の事前認可についての見解、公立学校の職員団体連合体についての見解、条例案第4条第2項の「これらに準ずる重要な行為」の例示、旧条例中専従職員および書類提出の規定を削除した理由、納得のいく運用方等について、

高橋（賢）委員（自民）から、職員団体のための職員の行為の制為の特例に関する条例案に関し、本条例制定の趣旨、旧法第52条第5項と新法第55条の2の第6項との内容的相違点、北海道職員の職務に専念する義務の特例条例との関連、北海道職員の給与の支給に関する規則別表第13号との関連、条例案第1号は職員団体に対する経理上の援助行為でないか、組合主催のレクリエーションおよび予備交渉についての見解、条例案に「その他任命権者の認める場合」の事項を除いた理由、今後継続される公務員制度審議会の予測事項で条例案にくい違いを生ずる部分の有無等について（関連して、中松委員（自民）から、レクリエーションに関し、道側共催のもの形態について、松尾委員（自民）から、互助会に関し、福利厚生事業、助成金の使途、レクリエーションに関し、野球についての協力方法および道民の利便に対する配慮方、家族慰安会の特定政党のあ

いさつについての見解について）

質疑および要望があり、総務部長および教育長から答弁、午後零時34分休憩、午後2時再開、ついで、

高橋（辰）委員（自民）から、市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員に係る職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例案に関し、組合との交渉過程における認識の相違、敬軟状態の有無等詳細な経緯、負担法に基づく学校職員の任命権は都道府県であるが、本来市町村職員であるので、道条例で規制することについて見解、組合業務のための年次休暇申請に対する処理方針、人権尊重の立場から毅然たる態度で交渉方、年次休暇の範囲についての厳格な考慮方について、

渡辺（省）委員（自民）から、職員団体の行う交渉に関する条例を廃止する条例案に関し、地方公務員法第55条第1項から第11項までに肩代わりした背景についての所見および運用についての心構え、改正法施行日以降の交渉における実態、4条例案についての交渉における経緯および所見、昭和40年度における交渉の議題、人員、日数、回数、時間等および違反職場集会の回数等の明示および資料の提出方、職員団体に対する正常な労使慣行の確立の要望方、改正法第55条第1項について「申し入れに応ずべき地位」の見解および非登録団体の取り扱い、同条第2項について旧法においてただし書であつたものを1項とした意義および第9項の書面協定との関連、同条第5項について「あらかじめ取り決めた員数の範囲内」の具体的な考え方、全国的な基準の有無、予備交渉についての道側および組合側の考え方、同条第6項について委任の方法および再委任の可否、同条第7項について打ち切り適用の具体的な所見および慎重な取り扱い方、同条第3項について「管理および運営に関する事項」の具体的な明示、付随する勤務条件に係る部分の取り扱いについての見解および限度設定についての新しい慣行の確立方等について、

松尾委員（自民）から、庁舎内外の維持管理に関し、従来の取り締りの実態、本日公布された北海道庁舎等管理規則の許可および禁止行為事項の明示、規則による取り締りの完全性、適用についての慎重な考慮方等について、

津川委員（諸派）から、I・L・O条約締結国の責任と義務についての見解、ドライバー勧告の改正法条例案における取り上げ方、管理職の範囲について特に出先機関における取り扱いの見解、教頭を含めることについての見解、管理運営事項の範囲と限度についての所見、交渉手続きについてドライバー勧告の趣旨に対する予備交渉の見解、登録について職員団体側の不満の理由、執務時間内における機関紙の配付、組合行事に

関する職員間の話し合い等についての見解、他府県の実施状況および参考とした内容、運用に当たつての配慮方等について

質疑、意見および要望があり、総務部長および教育長から答弁、午後4時36分休憩、午後5時17分再開、林(謙)委員(自民)から知事に対し、質疑を行ないたいので出席方要求があり、理事会において検討のため暫時休憩、午後5時26分再開、委員長から、知事に対する質疑は、総括質疑で行ない、その際知事に出席願う旨をのべ、ついで、

林(謙)委員(自民)から、職員団体と職員監との交渉過程における慣行についての話し合いおよび提案以外の申し合せの有無、職専特例条例と給与支給規則別表第13号との関連、給与条例または規則に規定化することの見解および検討方、学力テスト、懲戒処分、転任命令等が交渉事項となるかどうか、交渉に応ずる当局の範囲、組合役員の範囲、包括的委任の是非および委任状の到達時限、予備交渉について不調の場合の取り扱い、制限行為外としての確認方、交渉について人員の基準化、議題の特定化ないしは交渉限界の明示方、時間の始期と終期の明示方および限度、傍聴の取り扱い等についての見解、違法斗争指令または行為があつた場合の交渉拒否または打ち切りについての所見、地方公務員法第55条第7項の「打ち切りについて、テント村、ラウドスピーカー、座込み、粗暴な言動等に適用する決意の有無、同条第8項の時間内交渉について職専特例条例による手続きの必要性、同条第9項の書面協定について法令等に抵触するものは法改正前後にかかわらず無効と解するかどうか、法改正後の行為は慣行とならない確約をしたかどうか、正しい労使慣行の確立に対する所見、非登録団体の交渉方法等について

質疑および要望があり、総務部長、教育長および人事委員長から答弁があつて通告の質疑を終結、午後7時22分休憩、午後7時27分再開。

- ② ついで、地方公務員法改正に伴う関係条例議案第27号ないし第30号を一括議題とし、知事に対する総括質疑に入り、

林(謙)委員(自民)から、条例案に対する基本的な見解、法改正前における慣行、協定、確認事項等に対する基本的な見解および18日の非公式交渉の際、今後の労使関係について副知事と話し合うよう発言したことについての所見等について

質疑、知事から答弁があつて総括質疑を終結。

- ③ 委員長から、付託案件に対する意見調整を暫時休憩して各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定、午後7時40分休憩、午後7時49分再開。

- ④ 委員長から、意見調整の結果について報告の後、付託案件については原案のとおり可決することならびに委員長報告については、特に問題となつた点を挿入し、委員長に一任することについてははかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつて散会。



全国都道府県議会議長会

○7月2日 都道府県会館において緊急幹事会を開催、会議局長から、第51通常国会における地方自治関係法案の審議結果大要について報告があつたのち、正副会長の欠員に伴う善後措置について協議、この結果、補欠選任は、来たる第47回定例会で行なうことおよび新会長選任に至るまでの間の会務運営については、現会長代理副会長橋本愛知県議長を煩わすことに決定。

○7月25日 都道府県会館において幹事会を開催、第47回定例会の運営等について協議した。

○7月25、26日の2日間、都道府県6階大会議室において第47回定例会を開催、第1日目は、会長代理（愛知県議長）の開会あいさつ、来賓の内閣総理大臣（代理内閣官房長官）、自治大臣からあいさつの後、議事に入り、まず、長野県議長の推せん動議により、愛知県議長を議長に選任、ついで、地方行政委員長（岩手県議長）、地方財政委員長（埼玉県議長）から、委員会の経過等について報告があり、異議なく委員長報告のとおり、これを了承、つぎに、正、副会長、補欠選任に入り、議長から、選考委員7人（各ブロック1人）を指名して、暫時休憩、再開後、選考委員長（福岡県議長）から、選考委員会の審議経過について報告があつたあと、会長に、愛知県議長、副会長に大坂府、愛媛県、静岡県を補充選任することに決定、つぎに、議案審査に入り、議案審査委員会（3委員会）を設置し、審議することとして、第1日目を終了、第2日目は、各議案審査委員長から、委員会の審議経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり、第8号議案（文教行政に関する要望）は修正議決、他はいずれも原案可決とし、ついで議決事項の要望実行運動についてはかり、異議なく4班編成をもつて運動することを決定して閉会した。

第47回定例会提出議案

第1号議案 地方財政に関する要望

- 1 地方財源の強化について
- 2 地方交付税制度の改善について

- 3 地方超過負担の解消について
- 4 国債発行に伴う地方債の元利償還について
- 5 人事院勧告の時期および財源措置について
- 6 直轄事業費に対する地方団体負担金について
- 7 地方税法の改正時期について
- 8 地方公営企業法改正に伴う一般会計等負担の経費に対する財政援助措置および企業債の条件緩和について
- 9 産業基盤整備事業債等の確保について
- 10 文教施設等に対する起債について
- 11 新産業都市等建設事業に対する財政援助について
- 12 地方議会議員が公務上負傷し、または、疾病にかかり、あるいは死亡した場合の公務災害補償について
- 13 都道府県議会議員の選挙期日の告示に関する公職選挙法の一部改正について
- 14 地方公共団体の消費者物価安定対策につて
- 15 地方職員共済組合、公立学校共済組合および警察職員共済組合（短期給付）の掛金率ならびに国庫負担について

第2号議案 総理府所管行政に関する要望

- 1 青少年健全化対策の強化推進について
- 2 国際観光地および国際観光ルート整備計画の促進について
- 3 瀬戸内整備法（仮称）の制定について
- 4 「油による海水汚濁防止条約」の批准および関係国内法の早急な制定と、これに伴う国の予算措置について
- 5 引揚者在外財産に対する国家補償について
- 6 水資源確保に関する国の財政援助について
- 7 地方開発都市の建設促進について
- 8 低開発地域における工業開発の促進について
- 9 開発建設事業の先行投資に対する財政措置について
- 10 振興山村特別開発事業枠の拡大と補助率の引上げならびに、へき地山村地域における農林公共事業の補助率の引上げについて
- 11 有明海総合開発調査の促進について

第3号議案 大蔵省に対する要望

昭和42年度政府予算編成に関する要望

第4号議案 建設行政に関する要望

- 1 公共用地の取得（地価抑制）に対する抜本的対策について
- 2 一般国道指定区間の維持修繕事業費の全額国庫負担について
- 3 交通安全施設の整備促進について
- 4 駐車場対策の確立について
- 5 河川の利水対策について
- 6 災害復旧事業等の復旧期間短縮について
- 7 住宅建設単価の適正化について
- 8 地方住宅供給公社法にもとづく勤労者分譲住宅に

かかる積立金の長期融資振替について

- 9 住宅金融公庫融資による造成宅地の特定分譲について
- 10 公営住宅入居資格の収入基準の引上げについて
- 11 下水道整備事業の国庫補助率引上げについて
- 12 九州縦貫自動車道の早期建設について
- 13 万国博関連事業の整備促進について
- 14 備後工業整備特別地域と鳥取県倉吉地帯を結ぶ広島、岡山、鳥取3県にわたる道路路線の国道への昇格について

第5号議案 厚生行政に関する要望

- 1 公害防止対策の強化と推進について
- 2 重症心身障害者の収容保護施設の設置について
- 3 精神障害者収容施設等の整備拡充について
- 4 精神障害者の医療保障制度の拡充強化について
- 5 がんの集団検診対策について
- 6 血液確保対策について
- 7 救急医療体制の確立について
- 8 保育所設置費の大幅増額と費用負担軽減措置について
- 9 都道府県立自然公園に対する国庫補助金の交付について
- 10 エヒノコックス症を寄生虫予防法の指定寄生虫病とすること等について

第6号議案 運輸行政に関する要望

- 1 海難対策に関する基本法の制定促進について
- 2 東北新幹線の建設について
- 3 鹿児島本線の復線化、電化の促進について
- 4 新国際空港の建設について

第7号議案 農林行政に関する要望

- 1 農業後継者対策の強力な推進について
- 2 農林生産基盤の整備と農家負担の軽減について
- 3 造林事業の推進と林業構造改善事業に対する国の基本額引上げについて
- 4 草地開発促進について
- 5 肉用牛価格安定対策の確定について
- 6 沿岸漁業構造改善事業（漁場改良造成および大型魚礁設置事業）の国庫補助枠の拡大について
- 7 国立のり研究所の設置について
- 8 青果物卸売市場等の整備促進について
- 9 農業災害対策の確立について
- 10 松くい虫の抜本的予防ならびに防除対策の確立について

第8号議案 文教行政に関する要望

- 1 父兄負担教育費の軽減について
- 2 へき地教育の振興について
- 3 へき地給食に関する特別措置の拡充強化について
- 4 学校給食（義務教育）の義務制化について

5 学校警備員設置に関する財源措置について

- 6 公立大学の財政措置について
 - 7 幼児教育の振興について
 - 8 地域開発事業に関連する古文化財の調査の促進について
 - 9 国立青年の家の増設について
- 第9号議案 通産行政に関する要望
- 1 中小企業金融対策の強化について
 - 2 工業用水道事業補助率の引上げについて
 - 3 産炭地域の振興対策について
 - 4 鉱害対策について

第10号議案 法務行政に関する要望

交通安全に対する民間の災害補償制度の確立について

第11号議案 労働行政に関する要望

出稼ぎ世帯の保護対策について

第12号議案 地方自治法改正方に関する要望

地方自治法等改正方に関する要望

全国道県議会国有林野 開放対策協議会

○7月6日 都道府県会館において総会を開催、会長（福島県議長）のあいさつの後、先づ全議長局長から、その後における国有林野解放問題の運動経過について報告、ついで今後の運動方法等を協議これを正副会長に一任することとして散会。

7 月 の メ モ

- 1 ○道、5カ年計画で児童計画と河川敷地を含む青少年広場の本年度整備箇所を決める、(全道で30カ所)。
- 2 ○法務省、3月31日現在の住民登録人口の概要を発表、(全国総人口1億55万4,894人)。
- 4 ○新東京国際空港、三里塚に閣議で正式決定、(来月にも公団発足、45年度完成を日ざす)。
- 5 ○第5回日米貿易経済合同委員会開く(京都)、椎名外相、ラスク長官演説。
○札幌冬季オリンピック組織委員長に、植村甲午郎(経団連副会長)が受諾。
- 6 ○北海道開発庁、明年度予算編成方針をまとめる。(重点、生活環境の整備)。
- 8 ○生産者米価、閣議で正式決定、1万7,877円(150kg当り)、(増産対策費に50億円)。
○建設省、「建設白書」を閣議に報告、(道路、住宅先進国に立ち遅れ)。
- 10 ○本別町議会自主解散を可決、本道では初めて、(リコールの住民投票は避ける)。
- 11 ○第52臨時国会開く、(会期20日間に決定)。
○気象庁、昨年以上の冷夏と臨時予報、(7、8月ともに低温、冷害に対する警告も)。
- 12 ○労働省、「労働白書」を閣議に報告、(40年労働経済の分析)。
- 14 ○経済審議会、「新経済長期計画」の基本態度をきめる、(産業体制整備など)。
○道開発審議会総会開く、会長に黒沢西蔵氏(7選)農林水産、財政金融、運輸交通、治水利水、文化厚生労働、鉱工の6小委員会設置さる。
- 15 ○歳入、明年度予算編成基本方針を説明、(本年度当初予算の3割増を範囲とする、概算要求、「減額制度」を復活)。
○札幌経済協議会、本道新国際空港設置地区を生振(石狩)が理想的であると発表。
- 16 ○参議院、アジア開銀協定案可決。
- 19 ○運輸省、海運白書を発表、(コンテナ運輸を強化)。
- 21 ○農林省札幌統計調査事務所、「昨年の道内主要港漁獲実績」を発表、(総水揚げ94万トン)。
- 22 ○経済企画庁、「41年度の経済白書」を発表、(景気順調に回復安定成長へ需給の均衡必要)。
- 24 ○グロムイコ、ソ連外相来日、日ソ友好関係の発展を希望する旨ステートメントを発表。
○道開発局、農業地域格差の実態をまとめる、生産性高い帯広地域。
- 25 ○石炭鉱業審議会、政府に石炭産業再建基本策を答申、(年間出炭5,000万トン、負債1,000億円国が肩代わり)。
○ライシヤワール米大使が辞任、ハーバード大学に戻る、後任にジョンソン米国務次官代理。
- 27 ○道、42年度開発予算補助事業、541億5,000万円、今年より59.5%増の要求案をまとめる。
- 29 ○厚相、「40年度の厚生白書」を閣議に報告、(社会保障転換期に)。
○政府、閣議で住宅建設5カ年計画を決定、41年度～45年度、670万戸、45年度迄1世帯1住宅。
○日・ソ領事条約調印式。
- 31 ○第2次佐藤内閣成る、(道開発庁長官に前尾氏)。

昭和41年8月20日発行

北海道議会時報 (第18卷
第8号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局